

はじめに

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
ディスクロージャー誌「三井住友海上メットライフ生命の現状 2007」では、
当社の経営方針、事業概況、財務状況など、
当社の事業活動についてご説明しております。
当社をご理解いただく一助としていただければ幸いです。



会 社 概 要

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

社 名	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社	
英 文 名 称	Mitsui Sumitomo MetLife Insurance Company, Limited	
設 立	平成 13 年 (2001 年) 9 月 7 日	
営 業 開 始	平成 14 年 (2002 年) 10 月 1 日	
資 本 金	283.10 億円	
資 本 準 備 金	119.85 億円	
株 主	三井住友海上火災保険株式会社	51%
	メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク	49%
代 表 者	取締役社長 栗岡 威	
従 業 員 数	290 名	
本 社 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 1 号 岸本ビル 4 階	

本冊子は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。

目次

会社案内編

■ 目次	1
■ トップメッセージ	2
■ 当社の経営方針	3
■ 親会社の概要	4
■ 代表的な経営指標	6
■ 当社の販売商品	9
■ エンベディッド・バリュー	10
■ リスク管理の体制	12
■ コンプライアンス（法令等遵守）の体制	14
■ 個人情報の取扱い	16
■ お客さま満足度の向上に向けた取組み	18
■ お客さまへの情報提供	22
■ 適切に保険金等のお支払を行うための取組み	23
■ 代理店教育・研修	24
■ 情報システム	25
■ 文化・社会貢献・広報活動	26

業績・データ編

.....	29
-------	----



日頃より、三井住友海上メットライフ生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、平成 14 年 10 月に開業して以来、ご契約者をはじめとする数多くの方々のご支援をいただき、昨年 11 月には、保有契約高 2 兆円を達成するなど、毎年順調に業績を伸ばしてまいりました。

また、格付会社による格付においても高い評価を受けている一方、ソルベンシー・マージン比率など各種指標も良好な水準にあるなど、高い健全性も維持しております。

平成 17 年 10 月には、社名を「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」から「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」へ変更しましたが、その後も皆さまから変わらないご愛顧、ご支援を賜りました。

そして、本年 10 月、おかげさまをもちまして、当社は開業 5 周年を迎えます。

これまで、皆さまに支えていただいたことに心から感謝申し上げるとともに、これからも、企業品質、特にご契約者サービスの向上と企業体質の強化に取り組むことにより、皆さまの期待に応えてまいります。

今日、私たちを取り巻く社会は、高齢化社会の進展、公的年金制度の改革、団塊世代の定年退職などといった「時代のキーワード」がもたらす大きな変化が起きています。

私たちが取扱っている個人年金保険は、まさに今、社会に求められている商品です。

当社では、より多くの皆さまのために、個人年金保険という“未来への贈りもの”をお届けしていくことによって、社会のお役に立っていきたいと考えています。

お客さまの大切なお金を将来に亘り、年金という形で確実にお渡しするためには、健全な事業の成長が何より重要であります。当社は、高度なリスク管理力と健全な財務力により、今後も安定的に成長し続けることをお約束いたします。

一方、保険業界におきましては、保険金等の不払いにより、お客さまからの信頼が揺らぐという極めて厳しい現実に向き合っています。

当社におきましても事態を真摯に受け止め、保険金等の支払管理態勢をはじめとする経営全般にわたる管理態勢を強化するとともに、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底を通じて、保険会社として最も重要かつ基本的な責務を的確に全うしながら、健全な事業の拡大を図る所存です。

本年4月には、保険募集態勢の強化を図るため、「日比谷分室トレーニングセンター」を開設しました。当社では、これまで一貫して代理店向けの教育・研修に注力し、多くの皆さまからご好評をいただいておりますが、今後もこのトレーニングセンターを活用して、代理店向け教育・研修の一層の充実を図ってまいります。

以上のとおり、当社は、「最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫き、広く社会の信頼に応える」という会社経営方針の実現を目指し、役員・社員が一丸となって、新たな成長に向けて一層の努力を続けてまいりますので、今後とも倍旧のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 19 年 7 月

代表取締役社長 栗岡 威

当社の経営方針

◎ お客さま第一

Client Centered
最高の商品とサービスを提供し、
お客さま第一主義を貫きます

◎ コンプライアンスの徹底

Compliance
道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、
広く社会の信頼に応えます

◎ イノベーション

Innovation
三井住友海上グループ/メットライフのパワーを結集し、
イノベーティブな発想を大切にします



親会社の概要

当社は、三井住友海上と米国メットライフの合併

当社は、三井住友海上からの全面的なバックアップを継続して受けながら、個人分野で米国大手の生命保険会社であるお客さまに安心と、満足していただける商品・サービスを提供し続けてまいります。

三井住友海上グループ

三井住友海上グループは、国内損害保険事業を中心に、生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連事業など、国内外で幅広い事業展開を行っています。

国内損保業界に類を見ない総合的なグループ力で、生活やビジネスのあらゆる場面でお客さまをサポートするとともに、お客さま一人ひとりのニーズに応じた商品・サービスを提供します。

日本における主な関係会社

【生命保険事業】

■ 三井住友海上きらめき生命保険(株)

【金融サービス事業】

■ 三井住友アセットマネジメント(株)

■ 三井住友海上キャピタル(株)

【リスク関連事業】

■ (株) インターリスク総研

■ 三井住友海上ケアネット(株)

■ アメリカン・アブレイザル・ジャパン(株)

海外事業

37ヶ国、62主要都市

三井住友海上の概要

※ 億円未満は、四捨五入

社 名	三井住友海上火災保険株式会社
取締役会長 取締役社長	秦 喜秋 江頭 敏明
本店所在地	東京都中央区新川2丁目27番2号
資 本 金	1,395 億円
従 業 員 数	13,414 名(平成19年3月31日現在)
代 理 店 数	53,668 店(平成19年3月31日現在)

三井住友海上グループの主要指標(平成18年度連結決算ベース)

総 資 産 額	9兆0,116 億円
当 期 純 利 益	607 億円
格 付 け (平成19年6月30日現在)	Aa3 ムーディーズ(保険財務格付け) AA スタンダード・アンド・プアーズ(保険財務力格付け) ※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。 ※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。 ※本格付けは平成19年6月30日現在の評価であり、将来的には変化する可能性があります。

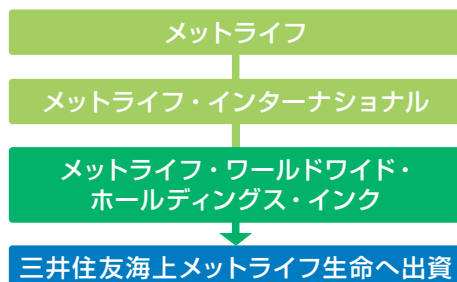
会社です。

メットライフの経験・ノウハウを積極的に取り入れ、



米国メットライフ

メットライフは、保険やその他の金融サービスを米国内の数百万に及ぶ個人・法人顧客に提供するリーディングカンパニーであり、生命保険、自動車保険、住宅所有者保険、傷害保険、介護保険、ならびに団体年金、賠償金定期払保険など、ほとんどの団体保険商品分野で米国第1位にランクされています。米国外では、アジア大洋州、中南米、およびヨーロッパで保険業務に直接携わっています。



メットライフ・インターナショナル海外拠点 15 ヶ国・地域

日本、韓国、中国、香港、台湾、インド、オーストラリア、イギリス、ベルギー、ポーランド、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、チリ、ウルグアイ（平成 18 年 12 月 31 日現在）

メットライフの概要

※ 億円未満は、四捨五入

社 名	メットライフ
設 立	1868 年（明治元年）
経 営 者	会長兼最高経営責任者 C・ロバート・ヘンリクソン 国際部門社長 ウイリアム・J・トベタ
所 在 地	アメリカ合衆国 10166 ニューヨーク州 ニューヨーク市パークアベニュー 200 番地
総 資 産	62 兆 2,686 億円（1 ドル 118 円換算 / 平成 18 年 12 月 31 日現在）
従 業 員 数	米国内 36,000 名 全世界 47,000 名（平成 18 年 12 月 31 日現在）
事 業 内 容	生命保険、年金、退職・貯蓄商品をメインとして、グループで損害保険やリテールバンキングも取扱う
格 付 け （平成 19 年 6 月 30 日現在）	Aa2 ムーディーズ（保険財務格付け） AA スタンダード・アンド・プアーズ（保険財務力格付け） ※ 保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。 ※ あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。 ※ 本格付けは平成 19 年 6 月 30 日現在の評価であり、将来的には変化する可能性があります。

代表的な経営指標

代表的な経営指標につきまして、平成 18 年度の状況を以下のとおりご案内いたします。

1 販売額（収入保険料）

販売額（収入保険料） **6,932 億円**

当社の主力商品である LG 型変額個人年金保険（すぐ受け取れて、一生続く変額年金）の好調な販売ならびに提携金融機関の拡大等により、販売額は、前年度から 25% 増と高い伸びを記録しました。

2 保有契約

保有契約件数 **217,715 件** 保有契約高 **2 兆 3,119 億円**

当年度末の保有契約件数は、前年度末から 45% 増加しました。また、保有契約高も平成 18 年 11 月末に 2 兆円を超え、前年度末から 45% 増加しました。

なお、個人年金保険の保有契約高は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

3 総資産

総資産 **2 兆 3,463 億円**

当年度末の総資産は、前年度末から 43% 増加しました。当社の総資産は、そのほとんどが特別勘定資産であり、主に投資信託で運用しております。

4 資本金および資本準備金

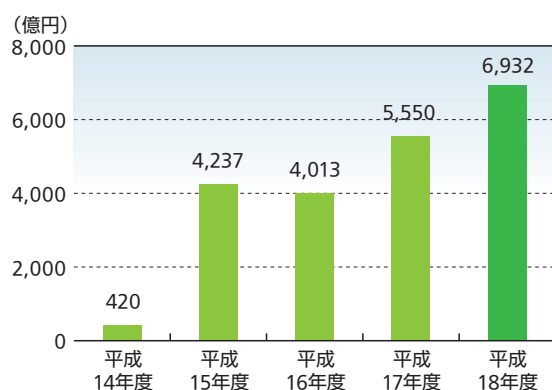
（平成 19 年 3 月末現在）

資本金 **283.10 億円** 資本準備金 **119.85 億円**

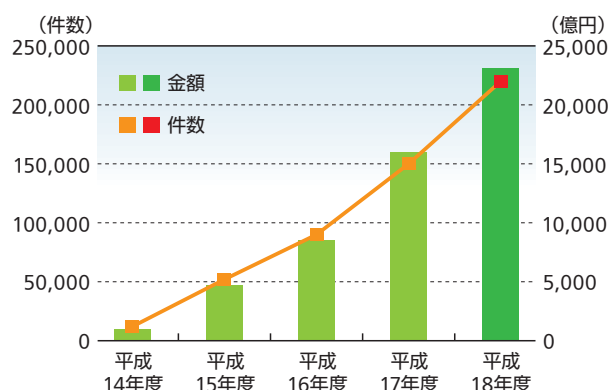
当社は三井住友海上とメットライフが出資する合併会社です。

なお、平成 19 年 5 月 18 日付で、51 億円（資本金 25.5 億円、資本準備金 25.5 億円）の増資を実施いたしました。増資後の資本金は 308.60 億円、資本準備金は 145.35 億円となりました。

販売額（収入保険料）



保有契約



5 基礎利益と経常利益（損失）

基礎利益 **6.4 億円** 経常利益（損失）△ **102.8 億円**

基礎利益（損失）は、生命保険会社の本業における収益力を示す指標のひとつです。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近い指標とお考えください。経常利益（損失）は、基礎利益（損失）に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と、危険準備金などの「臨時損益」を加減したものです。

$$\text{経常利益（損失）} = \text{「基礎利益（損失）」} + \text{「キャピタル損益」} + \text{「臨時損益」}$$

6 当期純利益（損失）

当期純利益（損失）△ **62.0 億円**

当社が行っている変額年金保険事業は、収益が保険期間中ほぼ一定して入ってくるのに対して、費用の方は契約初年度の事業費の負担が大きい、という特徴があります。このため、事業を始めてしばらくの間は赤字が続き、その後積み上がった保有契約からの収益が、費用を上回るようになると黒字に転じる構造になっています。

当社は創業後まだ5年弱であり、この損失は上記の変額年金保険特有の収支構造によるものです。

7 逆ざや

逆ざや **なし**

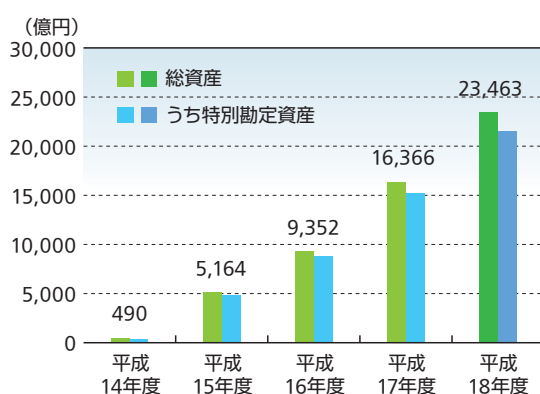
平成19年3月末現在において逆ざやはありません。

8 従業員数

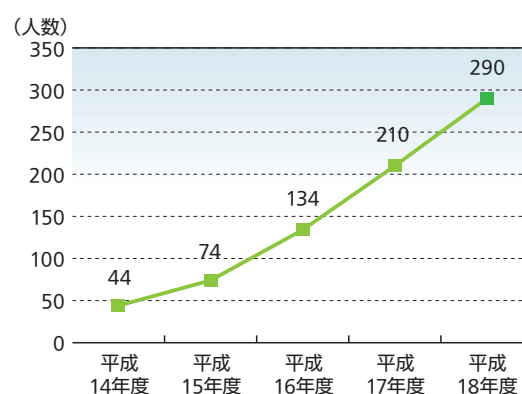
従業員数 **290 名**

前期末より80名増加し、290名となっています。

総資産



従業員数



9 ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率 **9,579.9%**

ソルベンシー・マージン比率とは、経営の健全性を示す行政監督上の指標で、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力をどの程度有しているかを表したものです。

200%を超えていれば、経営の健全性について、一定の基準を満たしていることを示します。

当社は平成19年3月末時点で9,579.9%という非常に高い水準を確保しております。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}}$$

【ソルベンシー・マージンを構成する主なもの】
資本金、価格変動準備金、危険準備金、有価証券含み益等

【リスクの合計額】
保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

10 当社の格付け

当社は、以下のとおり、格付会社から高い評価を受けています。

保険会社の格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金支払に対する確実性をさまざまな情報から判断・決定し、アルファベットなどの記号でわかりやすく表したものです。

■ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) 保険財務力格付け

保険財務力格付け **AA**

■ 格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力格付け

保険金支払能力格付け **AA**

スタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P)		格付投資情報センター (R&I)
保険契約債務を履行する能力は極めて強い。	AAA	保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は非常に強い。 最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。	AA	保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は強いが、 上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響をやや受けやすい。	A	保険金支払能力は高く、 部分的に優れた要素がある。
保険契約債務を履行する能力は良好だが、 上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、 その影響を受けやすい。	BBB	保険金支払能力は十分であるが、 将来環境が大きく変化する場合、 注意すべき要素がある。

※プラス(+)、マイナス(-)表示

AA格からCCC格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナス表示をすることがあります。

※本格付けは平成19年6月30日現在の評価であり、今後見直されることがあります。また、保険金支払等についての保証を行うものではありません。

当社の販売商品

当社では、お客さまが様々なニーズに合わせてお選びいただけるよう、多彩な商品ラインナップをご用意しています。

変額個人年金保険

LG・AG シリーズ 平成 18 年 1 月発売開始	変額個人年金保険 (2005)	Sweet&Sweet Two (スイート & スイート トゥー)
		未来航路 Two
		Sweet&Sweet STB (スイート & スイート STB)
		Marvelous (マーベラス)
		Broadway (ブロードウェイ)
LG シリーズ 平成 18 年 5 月発売開始	保証金額付特別勘定終身年金特約付 変額個人年金保険 (2005)	Sweet Smile (スイート スマイル)
		百花凛々
AG シリーズ 平成 17 年 4 月発売開始	年金総額保証型特別勘定年金特約付 変額個人年金保険 (2005)	FLORAL (フローラル)
		Sweet&Sweet (スイート & スイート)
PG シリーズ 平成 15 年 7 月発売開始	年金原資保証特約付 新変額個人年金保険	未来航路
		スペクタクル
		PREVALENT (プリバレント)
		悠悠紀行
		Reliable (リライアブル)
SU シリーズ 平成 14 年 10 月発売開始	変額個人年金保険 (災害死亡 10%型)	MS メットライフ投資型年金 (年金原資保証型) u
		PRIMARY (プライマリー)
	変額個人年金保険 (災害死亡 30%型)	夢咲かせ
		プリリアントエージ STB
	変額個人年金保険 (災害死亡 50%型)	ダブルウィング
		倶楽部 Orchid GW (クラブオーキッド GW)
	変額個人年金保険 (災害死亡 10%・解約控除免除型)	ライフデッサン
	変額個人年金保険 (災害死亡 20%・介護保障型)	DIGNITY (ディグニティ)
		生涯快晴

定額個人年金保険

平成 17 年 1 月発売開始	通貨選択型個人年金保険	ATHENA (アテナ)
		MARE (マーレ)
		MONTAGNE (モンターニュ)

変額保険

平成 18 年 4 月発売開始	最低保証付変額保険	Vasty (ヴァステイ)
		Cherish (チェリッシュ)
		ほほえみ便り

平成 19 年 7 月 1 日現在

エンベディッド・バリュー

1 エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下「E V」といいます。）とは、貸借対照表などから計算される「純資産価値」と、保有契約から生じる将来利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したもので、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の財務会計では、販売時に集中的にコストが発生するなど、当期の業績の評価には使用しづらい面があります。

そこで、当社は業績評価指標のひとつとして平成 16 年度末より E V を公表しています。

2 平成 18 年度末 EV

（単位：億円）

	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末
純資産価値 ^(注1)	62	△ 27	△ 64
保有契約価値 ^(注2)	533	911	1,127
EV 合計	594	884	1,063

（注1）純資産価値＝貸借対照表の純資産の部（資本の部）から、保険業法第 113 条繰延資産を控除し、純資産に加算することが妥当と考えられる危険準備金及び価格変動準備金（いずれも税引き後）を加算したものです。

（注2）保有契約価値＝保有契約から将来生じることが見込まれる将来の「（税引き後）当期利益」を基礎に、一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために内部留保する必要のある額を控除した分配可能な株主利益を、リスク・プレミアムを勘案した割引率で現在価値に直したものです。

3 主な計算の前提条件

保有契約価値の算出における主要な前提条件は以下のとおりです。

死亡率	過去の実績および業界の実績等に基づいて設定
解約率	過去の解約実績および業界の実績等に基づいて設定
経費	過去の経費支出実績及び収支計画をベースに、保有契約件数比例で設定
特別勘定資産収益率	保険種類毎のポートフォリオの収益率を設定 株式 5%、債券 2%、外国債券 3%、短期資金 0%
法定実効税率	36.2% と設定
ソルベンシー・マージン比率	600% を維持する
割引率	7%（無リスク金利+リスクプレミアム 5.35% を基準に設定）

4 平成 18 年度 EV 増加額の内訳

平成 18 年度における E V 増加額の内訳は以下のとおりです。

	増減額（億円）
新契約価値	117
前年度末 EV からの期待収益	73
想定と実績の差	△ 10
増資	—
合計	179

5 前提条件を変更した場合の影響（感応度分析）

前提条件を変更した場合の EV への影響額は以下のとおりです。

	EV 変動額（億円）
特別勘定の利回りが 0.5% 下落した場合	△ 19
解約率が 10% 悪化した場合	△ 10
死亡率が 10% 悪化した場合	△ 7
目標ソルベンシーマージン比率を現在の 600% から 700% に変更した場合	± 0
目標ソルベンシーマージン比率を現在の 600% から 500% に変更した場合	± 0
割引率を現在の 7% から 6% に変更した場合	+ 74
割引率を現在の 7% から 8% に変更した場合	△ 68

6 独立した第三者機関による妥当性の検証

当社は、専門的知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるティリングハスト社に、今回の計算について前提条件・計算方法および計算結果の妥当性の検証を依頼し、以下の意見を受けています。

三井住友海上メットライフ生命の平成 19 年 3 月 31 日現在の エンベディッド・バリューについてのティリングハストの意見

ティリングハスト（タワーズペリンの金融サービス・コンサルティング部門。以下「ティリングハスト」）は、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下「同社」）によって計算された平成 19 年 3 月 31 日現在の同社のエンベディッド・バリューに関して、適用された評価方法と前提および計算結果の検証を行いました。

ティリングハストの意見は以下のとおりです。

- 適用された評価方法は、従来から行われている保険数理的企業価値評価方法（決定論的シナリオによる将来収支予測結果に割引率を適用して計算基準日現在の価値を求める方法）に関する業界実務と整合的なものです。
- 経済前提は相互に整合的であり、計算基準日時点の経済状況を参照して設定されています。
- リスク割引率及び必要資本水準についての前提は従来から行われている保険数理的企業価値評価方法に関する業界実務に照らして妥当に設定されています。
- 死亡率、発生率、継続率、事業費等の事業前提は、同社の事業の特性を考慮し、過去、現在および将来期待される実績を適切に反映して設定されています。
- 計算結果は、これら適用された評価方法および設定された前提のもとで求められた結果として妥当です。

ティリングハストによる検証は、同社のために行われたものであり、検証を行うに当たり、ティリングハストは同社より提供された数多くの資料に大きく依拠しています。これら資料についてのティリングハストによる独立した確認作業は行われていません。

エンベディッド・バリューの計算で使用する将来予測は、現在および将来の事業環境について設定された様々な前提に基づいて計算されますが、いかに前提が妥当に設定されていたとしても、実際の結果は予測結果から乖離するものであることにご留意ください。

リスク評価は、従来から行われている保険数理的企業価値評価方法に関する業界実務と整合的な方法（単一のリスク割引率および必要資本水準についての前提を適用する方法）によって行われています。このようなリスク評価は、資本市場におけるリスクの評価（いわゆる市場整合的手法による評価）とは必ずしも一致するものではありません。

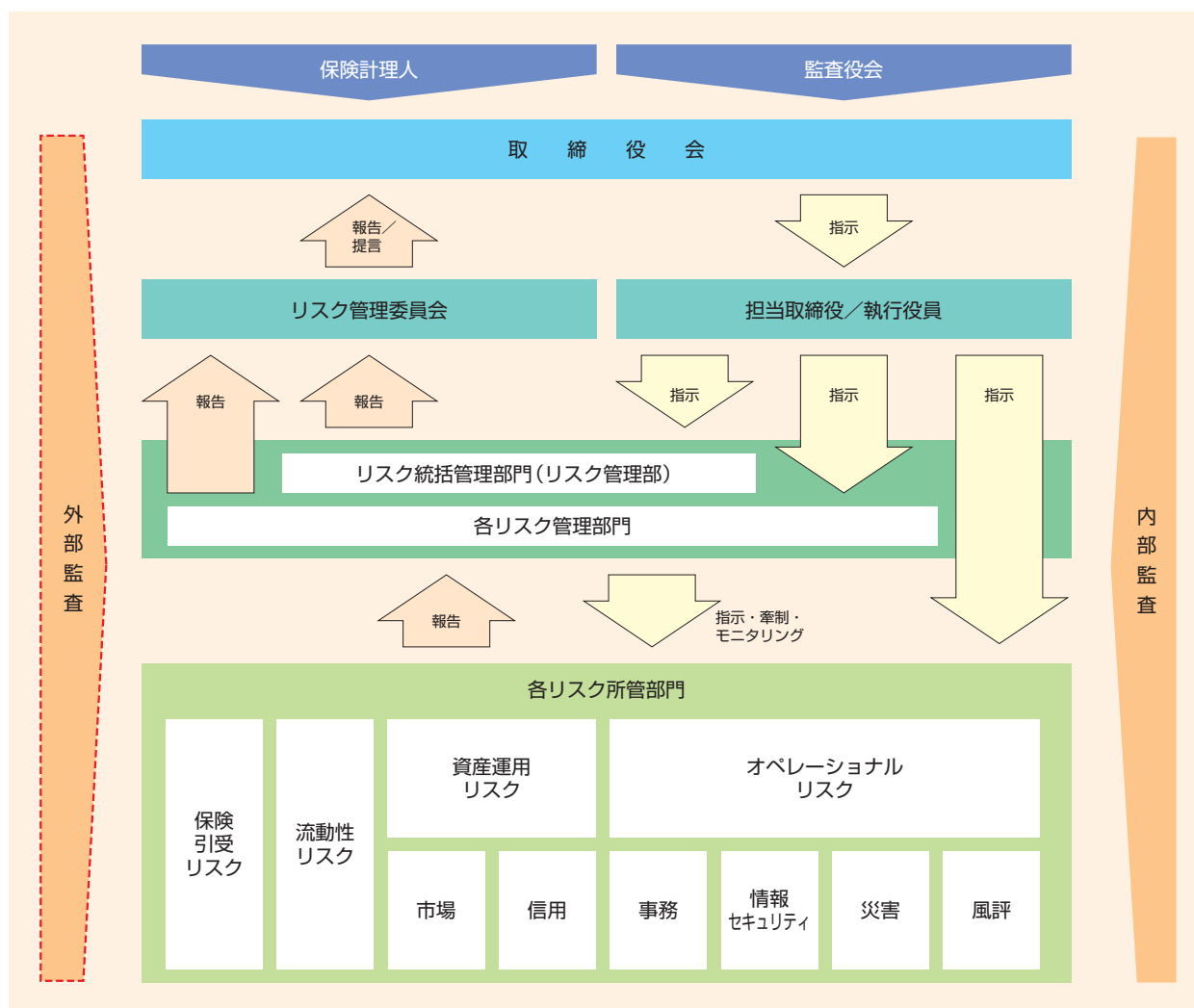
また、エンベディッド・バリューは市場価値についての意見を表明することを意図するものではなく、そのように解釈されるべきでもありません。

リスク管理の体制

リスク管理の体制

当社では、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置づけ、リスク管理に係る報告・指示・命令体制、ならびに監査体制を明確にし、全社的かつ統合的にリスクを管理しています。

取締役会	リスク情報を事業経営等に活用し、重要事項に関する意思決定を行うとともに、実効性のあるリスク管理態勢を整備しています。
リスク管理委員会	リスク管理担当役員が委員長をつとめ、全社的かつ総合的にリスク管理の推進状況をモニタリングし、リスク管理に関する重要事項の協議および意見調整を実施し、取締役会にリスク管理に関する報告・提言を行っています。
リスク管理部	当社の抱えるリスクの統括管理部門として、各リスク管理部門からのリスク状況報告を受け、当社全体のリスクを定量的または定性的に把握・評価し、定期的にリスク管理委員会に報告しています。
内部監査・外部監査	会社のリスク管理全般を対象として、監査を実施しています。



リスク管理に関する方針・規程

当社では、リスクと収益のバランスに関する考察を注意深く行い、リスクからもたらされる不利益を効率的に最小化する一方、事業活動から得られる収益を実現可能な範囲で最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

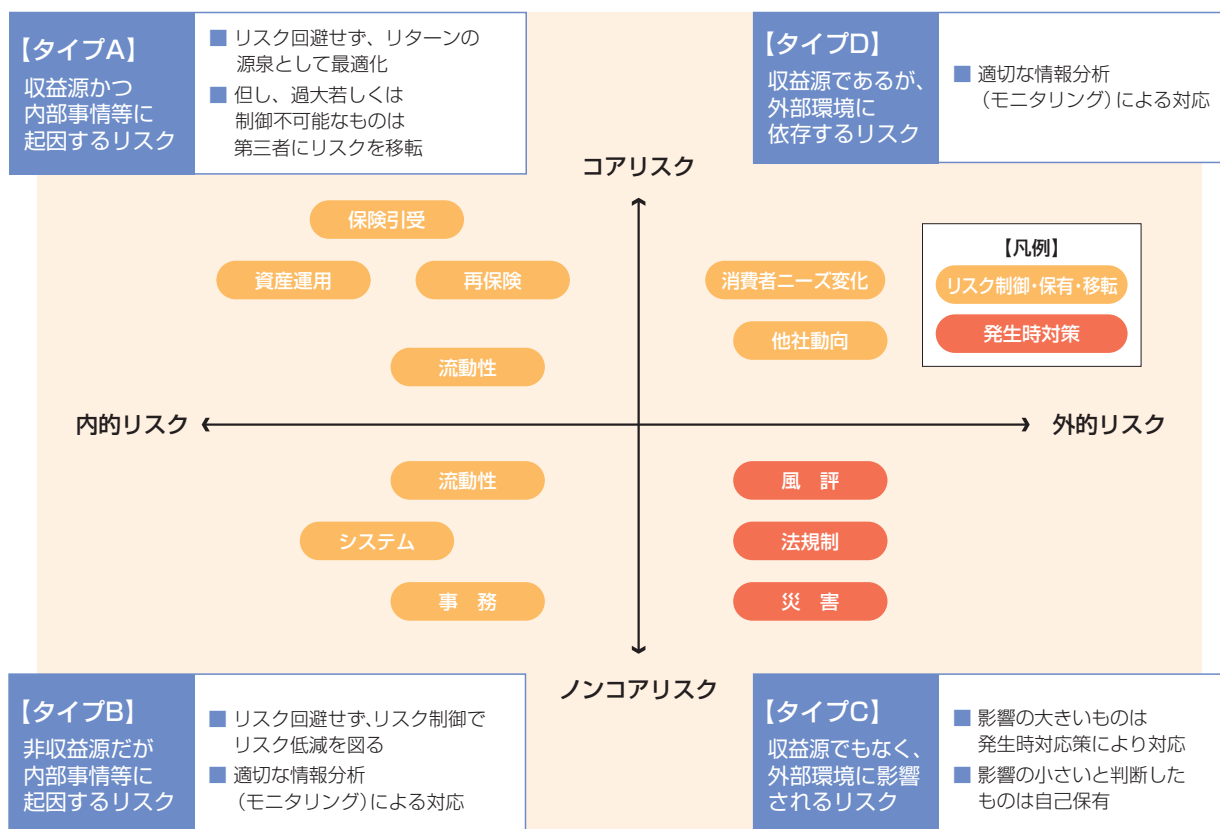
この基本方針のもと、リスク種類毎の方針および規程を定め、リスク種類ごとにリスク管理部門とリスク所管部門を特定し、責任所管ならびに、具体的なリスク管理方法を明文化しています。

併せて、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、危機管理態勢を整備しています。

以上により、考えられる全ての環境変化に迅速に対応できるリスク管理態勢を構築しています。

リスク管理に対する考え方

当社が抱えている様々なリスクを定量的または定性的に把握・評価し、リスク種類毎に適した対応策（回避・移転・制御・保有）を、合理的かつ最適な方法で実施しています。



ストレステストの実施

リスク管理部では、想定される市場環境変化の中でも最悪な状況において、当社の健全性に与える影響を分析するため、ストレステストを実施しています。

具体的には、いくつかの厳しいシナリオを想定してシミュレーション分析を行い、保有契約の価値がどの程度減少するのかを定量化しています。

なお、これらの分析結果は、リスク管理委員会等に定期的に報告しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

コンプライアンス（法令等遵守）に対する基本姿勢

高い公共性を有する生命保険事業に携わる当社は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を通じて、道徳性や職業倫理の高い企業を目指しています。

当社の役職員は、誠実かつ公正に業務を遂行することで、広く社会の信頼に応えてまいります。

当社ではコンプライアンス基本方針ならびに行動倫理規範を定め、お客さまや社会に対する企業倫理・職業倫理の確立と、より良いコンプライアンス態勢・経営環境の整備に努めています。



コンプライアンス推進のための研修・教育

「コンプライアンス・プログラム」に沿って、全役職員に対する定期的かつ継続的な研修を実施するとともに、営業担当職員、管理職、新入社員等を対象として、業務の内容や職務の内容に則したコンプライアンス研修を別途実施しています。

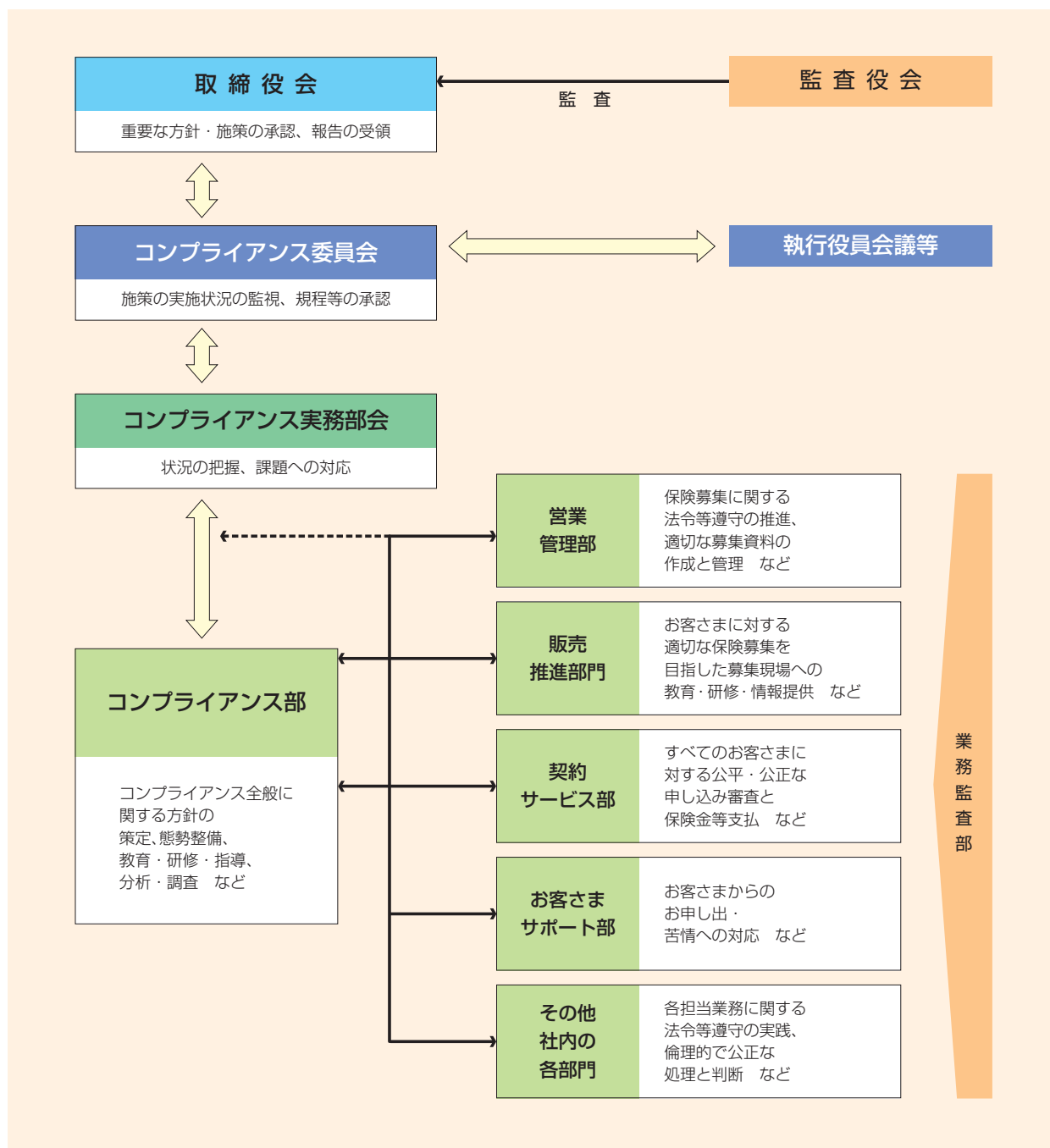
また、全役職員が法令や倫理的な要請等に関する理解を深めるために、「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとする社内規則の整備、「行動倫理規範」・「勧誘方針」を盛り込んだコンプライアンス・カードの配付等を実施しています。

コンプライアンス推進に関する運営体制

コンプライアンスの推進に向けた取組みとして、態勢整備・教育・研修等の具体的な目標を掲げた「コンプライアンス・プログラム（年度計画）」を策定しています。

その上で、コンプライアンス担当役員が委員長をつとめる「コンプライアンス委員会」が、「コンプライアンス・プログラム（年度計画）」に掲げる施策の実施状況を監督するとともに、適正な保険募集や保険金支払等の個々の課題について、様々な視点から分析を行い、総合的な対応を図っています。

当社のコンプライアンス体制は以下のとおりです。



また、当社の各部門において、コンプライアンス推進責任者並びにコンプライアンス推進担当者を任命し、各部門ごとに管下社員に対するコンプライアンスの周知徹底・指導・教育等を実施しています。

個人情報の取扱い

当社では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）やその他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインやその他のガイドライン、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等を遵守して、個人情報を適正に取扱っています。

また、安全管理については、金融庁および社団法人生命保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じています。

また、個人情報の取扱いが適正に行われるよう、従業員への教育・指導を徹底し、取り組んでいます。

なお、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理にかかる適切な措置については、適宜見直し、改善していきます。

お約束

私ども三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、より良い保険サービスを提供するため、お客さまの情報が最も大切な資産であると認識しています。そこで、

- (1) お客さまの情報を適切かつ安全に管理すること
- (2) お客さまのご希望に沿ってのみ使用すること

を最優先の課題としています。

お客さまからお寄せいただく信頼に応えるために、当社は以下に記載した約束を実行します。

責任の所在と管理責任者	当社は、個人情報の保護を経営上の重要な課題と認識し、個人情報の取扱いに関する管理責任者を任命するなど、管理体制の整備や責任の所在を明確にしています。
法令等遵守と情報保護規程等	当社は、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令や、行政当局及び生命保険協会等が定めるガイドライン等を遵守し、お客さまの情報の保護に係る要求に応えます。また、社内において、情報管理の基本方針である「情報セキュリティリスク管理方針」に基づき、情報管理規程等の各種細則に従って、お客さまの情報を守ります。これらの規定・細則は、時代の要請や環境の変化に合わせて継続的に見直します。
情報の収集目的と範囲	お客さまの情報の収集と利用は、保険商品のご案内、契約の締結および維持管理に関するサービスの提供、保険金等の支払い、契約者ご本人確認等を主な目的とし、業務上必要な範囲内で行います。
情報の収集方法とその後の管理	お客さまの情報を収集するにあたり、当社は利用目的を明示し、お客さまの同意を得た上で、保険業法、約款、その他法令、社会的良識等に照らして適正な方法により収集します。 また、取得後は、お客さまの情報の正確性と最新性を維持します。 さらに、お客さまの情報に対して、各々の重要性を考慮した上で、十分かつ適切な安全管理措置を施します。
情報の種類	当社が収集する主なお客さまの情報としては、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、保険契約の締結等に必要個人情報（職業、健康状態）などがあります。 また、当社の提供する各種サービスに関連し、必要な個人情報のご提出をお願いする場合があります。
医療情報の取扱い	お客さまの医療情報については、保険契約の引受および取扱いのためにのみ使われ、他の目的のために、業務上の必要性を持たない役職員や社外の機関で使用したり共有したりすることはありません。
収集後のお客さまへの連絡	お客さまから提供された個人情報に基づき、報告書の送付等のご連絡を、当社から差し上げることがあります。

情報の保存	保険契約のお引受け・維持管理・保険金等のお支払いなどを主な目的として、当社はお客さまの情報を一定の期間保存いたします。 また、締結にいたらなかった申し込み、契約の取り消し・解約・失効等の取引についても保存いたします。なお、保存期間および廃棄時期・方法については、社内規則を設けて適切に管理します。
アクセス制限	お客さまの情報の不当な取得・不正なアクセスなどを防止するため、当社は従業員に社内規則等に関するコンプライアンス教育を実施するとともに、業務遂行上必要な従業員だけにお客さまの情報へのアクセス権限を付与しています。
情報提供 (外部開示と情報交換先の制限)	原則として、当社はお客さまの情報を社外の機関に開示いたしません。但し、下記の場合においては、お客さまの情報を必要な範囲で外部に提供することがあります。 (1) お客さまが同意されている場合 (2) 事前開示された取決め・合意等によってお客さまに通知した場合 (3) 犯罪捜査等の目的で、公の機関が法的に正当な手続きを経た場合 (4) 法令により必要と判断される場合 (5) お客さま、または、公共の利益のために必要であると考えられる場合 (6) お客さまの保険契約および特約の内容を(社)生命保険協会に登録する等、生命保険制度を健全に運営するために必要であると考えられる場合 (7) 当社がお客さまよりお引受した保険契約について、他の保険会社に再保険を行う場合 (8) 合併・事業の継承の場合 (9) 営業譲渡、分社化等により営業譲渡の一部としてお客さまの情報を引き継ぐ場合
保険募集代理店・外部委託先・グループ会社等	当社は社外の機関または当社のグループ会社等にその業務を委託する場合、契約を取り交わし、原則として、 (1) 守秘義務等を履行すること (2) 当社同様の厳格な管理を行うこと (3) 遵守状況に関して、当社が監査を行う権限を有すること などを確保しています。
機密保持	当社は、お客さまのプライバシーを保護するため、機密保持および安全対策を重視しています。 社内においては、申込書・告知書などを適切に保護します。また、外部の機関とお客さまの情報を交換する場合には、相手先の確認や暗号化等の適切な対策を講じています。 これらにより、お客さまの情報が不当に取得されることや、紛失・複製・破壊・改竄(かいざん)・漏洩(ろうえい)されることを防ぎます。
情報の開示と訂正	お客さまに関する情報の開示の請求があった場合は、請求者がお客さまご本人であることを確認させていただいた上で、(法律によって禁じられている場合等)特別な理由のない限りお答えしています。 また、お客さまの情報が不正確である場合や変更があった場合は、正確なものに変更させていただきます。
お客さまからの苦情	当社は、お客さまより、個人情報の取扱いに関する苦情を受けた場合には、その内容について調査を行い、合理的な期間内にご回答を差し上げ、問題解決に向け必要な処置を行います。
お問い合わせ窓口	お客さまの個人情報に関する開示、訂正・修正、苦情、その他ご不明の点については、「お客さまサービスセンター」までご連絡いただきますようお願いいたします。 お客さまサービスセンター ハイ パートナー 電話番号 0120 - 81 - 8107 (フリーダイヤル) 受付時間 月曜日～金曜日 午前 9:00 ～午後 5:00 (年末年始、祝日を除きます。)

お客さま満足度の向上に向けた取組み

当社では、「最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫く」ことを経営方針のひとつに掲げ、商品・サービスの向上によって、お客さまにより一層ご満足いただけるよう、全社をあげて取組んでいます。

その実現のためには、お客さまからのご相談・苦情・ご意見・ご要望を真摯に受け止め、日々の業務に活かしていくことが極めて重要であると認識し、実践しています。

1 お客さまからのご相談・苦情のお申し出について

■ 苦情対応基本方針

(平成19年4月1日制定)

<基本理念>

当社は、お客さまからの苦情とその対応を最優先課題として認識し、誠実かつ迅速な対応を心がけるとともに、お客さまの声を真摯に受け止め、お客さまの声を活かして商品・サービスの改善を常に図ってまいります。

*当社は、保険契約の関係者（契約者・被保険者・死亡保険金受取人等）および見込み契約者を「お客さま」として、お客さまからの「不満足の表明」を「苦情」と定義いたします。

<基本方針>

1. お客さまからの苦情への対応は全ての部門において最優先の課題であると認識し、早期解決に向けて真摯に対応します。
2. お客さまを第一に考え、常にお客さまの権利を尊重した対応を行います。
3. お客さまからの苦情は、当社全体に向けられたものと理解し、組織をあげて最後まで責任のある対応を行います。
4. お客さまのお申し出の内容によらず、分け隔てのない公平な対応を行います。また、どなたでも気軽に申し出いただけるような体制をつくります。
5. お客さまの声を真摯に受け止め、全役職員で共有するとともに、より良い商品・サービスを提供するための貴重な情報源とします。
6. お客さまの個人情報は厳重に保護します。
7. 常に法令等遵守を優先し、不当な要求に対しては、毅然とした対応を行います。

■苦情の受付状況について

平成 19 年 4 月より、ホームページにて四半期ごとに「お客さまの声(苦情)」のお申し出の状況を公表しています。
 <平成 18 年度苦情受付件数>

区分 \ 期間	第 1 四半期 (平成 18 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 6 月 30 日)	第 2 四半期 (平成 18 年 7 月 1 日～ 平成 18 年 9 月 30 日)	第 3 四半期 (平成 18 年 10 月 1 日～ 平成 18 年 12 月 31 日)	第 4 四半期 (平成 19 年 1 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日)	合 計
お申込時	278	346	402	469	1,495
ご契約後の各種お手続き	202	345	274	361	1,182
解約・保険金支払時	27	30	65	321	443
その他	172	60	259	376	867
合計	679	781	1,000	1,527	3,987

お客さま満足度の向上に向けた取り組み

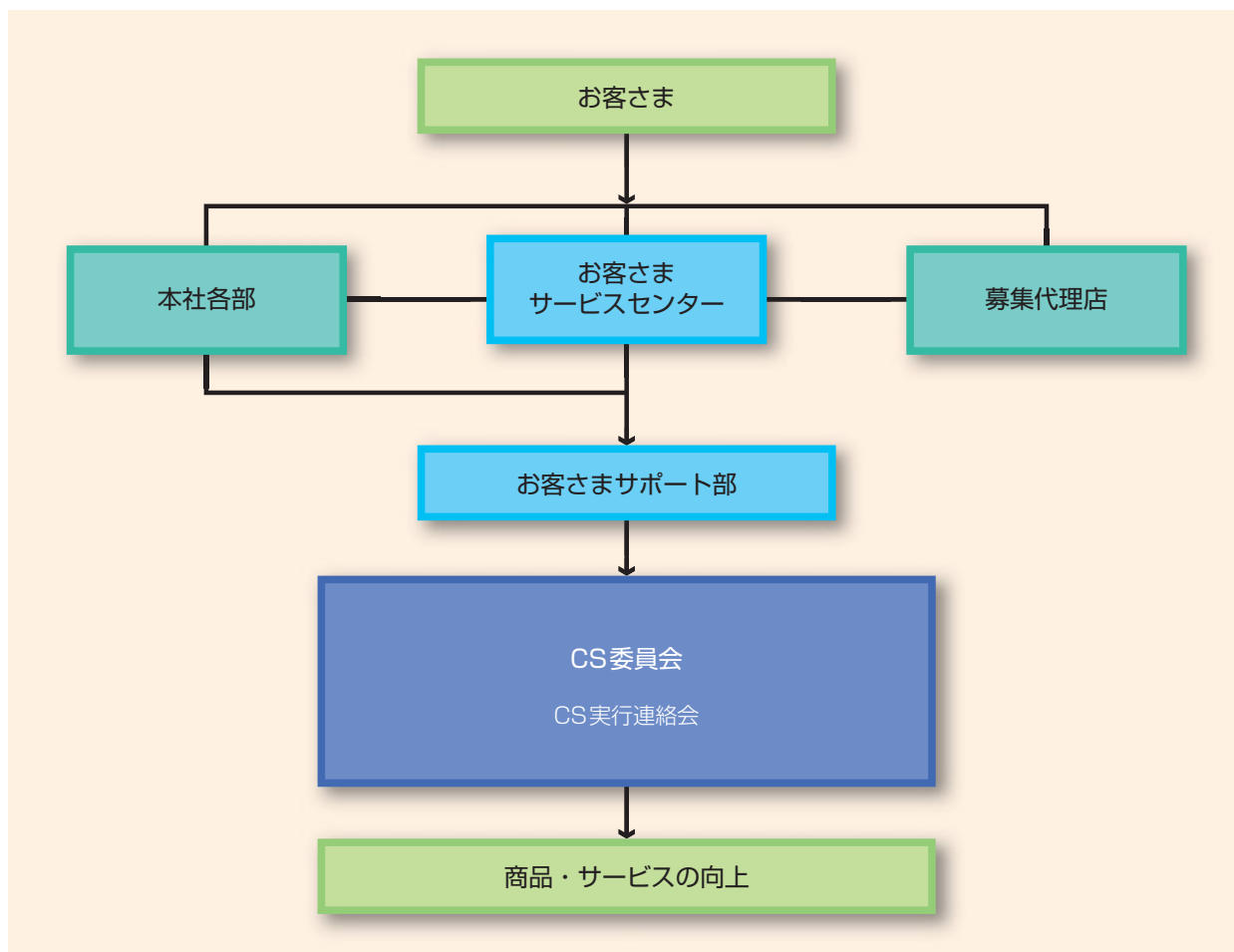
「お客さまの声(苦情)」の区分別の概要

お申込時	●お申込される商品の内容がご希望された内容と異なっていたことへのご不満 ●重要な事柄(リスク商品であること等)やお手続きについての説明が不足していたことへのご不満
ご契約後の各種お手続き	●保険証券が届かない、証券の表示が違っている等のご不満 ●ご名義の変更やご住所の変更等の手続きについてのご不満 ●四半期報についてのご不満
解約・保険金支払時	●ご解約・死亡保険金のお手続きやお受取までの日数等へのご不満
その他	●上記以外のご不満

2 「お客さまの声」に対する取組み

■お客さまの声を活かす仕組み

当社では、各部より寄せられたお客さまの声をお客さまサポート部に集約し、CS 担当役員が委員長をつとめる CS 委員会を通して、商品・サービスの向上に活かしています。



お客さまサービスセンターへ寄せられる声	お客さまからのご意見・ご要望を直接お電話にてお伺いしています。 (ご契約者向け専用フリーダイヤル：0120-81-8107)
アンケートの実施	多くのお客さまからのご意見を伺うため、定期的にアンケートを実施しています。
本社へ寄せられる声	お客さまのご来社時に、ご意見・ご要望をお伺いしています。
募集代理店を通じて寄せられる声	当社の募集代理店を通じた当社に対するご意見・ご要望をお伺いしています。
お客さまサポート部	お申し出のあったご意見・ご要望を取りまとめ、今後のサービス向上に向けて、各種の検討を行っています。
CS 委員会	CS 担当役員が委員長をつとめ、全役員ならびに主要部門の責任者が委員となり、CS（お客さま満足度の向上）推進に関する一切の責任と権限を持ち、当社の全社的 CS を強力に推進しています。
CS 実行連絡会	CS 委員会の下部組織として、CS 実行連絡会を設置の上、毎月開催し、CS のための具体的実行策の検討を行っています。

■「お客さまの声」に対する取組み

お客さまからいただいた声（ご意見）をもとに、以下のサービスの改善を図りました。

<平成 18 年度の改善事項>

	お客さまの声	改善に向けた取組みについて
お申込時	●パンフレットやご契約のしおり・重要事項等に記載されている「※」や（注）の文字が小さく、読みにくい。	●平成 18 年 10 月のご契約のしおり・約款の一斉改定時に、すべての文字を大きくいたしました。また、パンフレットについても同様とし、注意事項には、色文字や野線で囲む等の工夫をしています。
ご契約後の 各種手続き	●契約の変更手続きを行う際に保険証券を送付する必要があるが、普通郵便では心配で送れない。	●平成 18 年 10 月より、配達記録郵便による返送をご希望された際には、配達記録式の返信用封筒をお送りするようにいたしました。
	●WEB サービスの契約者専用画面にログインできない（仮パスワードの数字の「1」とローマ字の「l」、数字の「0」とローマ字の「O」の区別がつかない）。	●平成 19 年 3 月より、ご契約者にお送りする「仮パスワード通知書」に、パスワードの文字のフリガナを表示することにいたしました。また、ログイン時に全角、半角の違いにより入力できない場合に、画面にその旨のメッセージを表示するようにしました。
	●WEB サービスの契約者専用画面にログインできない（入力回数が一定数を超え、パスワード入力のロックがかかっているが、ロックされていることがわからない）。	●平成 19 年 2 月より、「誤ったパスワードの入力が所定の回数を超えたため、ロックされています。『ご利用申込』にて、あらためて申し込めますようお願い申し上げます。」と画面に表示するようにしました。『ご利用申込』をクリックいただくことで「インターネットサービス利用申込」画面に移り、スムーズに再利用申込いただけるようにしました。
解約・保険金支払い時	●解約手続きを行う際に、印鑑証明書が必要であるが、手間がかかる。	●解約のお手続きについて、印鑑登録証明書を添付いただくことで、ご本人さま確認と解約のご意思の確認とさせていただいていますが、一定の金額までの解約については、印鑑登録証明書の添付を不要とし、手続きを簡略化しました。

お客さまへの情報提供

当社では、下記の資料をタイムリーに送付させていただくことで、ご契約内容の現況や会社情報等について、正確にご理解いただけるよう努めています。（下記資料は、一部抜粋のイメージです。）

ご契約状況のお知らせ

変額（個人年金）保険にご加入のご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。

（3ヶ月に1度、送付します）



通貨選択型個人年金保険のご契約状況のお知らせ

定額個人年金保険にご加入のご契約者へ、ご契約内容の現況をお知らせする資料です。

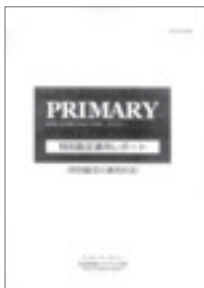
（1年に1度、送付します）



特別勘定運用レポート

変額（個人年金）保険にご加入のご契約者へ、特別勘定の運用状況等をお知らせする資料です。

（3ヶ月に1度、送付します）



決算概況のお知らせ

すべてのご契約者へ、年度単位の決算概況をお知らせする資料です。

（1年に1度、送付します）



なお、以下の資料については、本社店頭に備え付けております。

三井住友海上メットライフ生命の現状

保険業法に基づき作成している資料です。
生命保険協会、消費者生活センター等にも配布されています。



会社案内

三井住友海上メットライフ生命のビジョン、会社概要等をお知らせする資料です。



商品パンフレット

当社で取扱う商品ラインナップ・しくみ・特徴をお知らせする資料です。



適切に保険金等のお支払を行うための取組み

当社は保険金および一時金（以下、「保険金等」といいます）のお支払が、生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であることを認識し、適切に行うために次の取組みを実施しています。

保険金等のお支払に関する方針

保険金等のお支払は生命保険事業における基本的かつ最も重要な機能であるとの認識のもと、健全な生命保険事業に向け、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ迅速かつ適切に遂行することを目的に、「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」を取締役会の決議により定めています。

保険金等のお支払態勢

「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」のもと、保険金支払規程、実務対応方針、保険金等支払運営マニュアルを定め、正確かつ迅速なお支払が出来るように支払態勢を整備しています。

また、支払部門に対しては、その査定業務・支払内容の妥当性について、適時検証を実施し、牽制機能の強化に努めています。

保険金のお支払等に関する経営陣の関与

保険金等の支払管理態勢、支払の可否判断等に関わる方針・規程の策定および改定にあたっては取締役会等への提案・報告を行うこと、また、経営陣は定期的に報告される保険金等の支払状況報告等を受け、保険金等の支払が適切に行われているか等の実態を把握するとともに、適切な保険金等の支払管理態勢の確立に努めることを「保険金等の支払を適切に行うための態勢整備に関する方針」の中で定め、実施しています。

お客さまからのお申し出に対する態勢

保険金等のお支払結果について、お客さまより再確認のお申し出を受けた際には、そのお支払内容の判断内容等の再確認を行います。

高度な法的判断または医的判断を要するものについては、支払部門だけではなく、法務部門、社外の弁護士・医師等にも見解を求めた上で最終的な判断を行います。

<保険金等のお支払状況（平成 18 年度）>

お支払件数

区 分	保険金		一時金		合計
	死亡※1	災害死亡	死亡※2	要介護	
お支払件数	1,311	59	0	2	1,372

注) ※1 死亡保険金：年金支払開始日以前の死亡に対するお支払が集計されています。

※2 死亡一時金：年金支払開始日以後の死亡に対するお支払が集計されています。

※3 当社の保険には高度障害、入院、手術に対する給付金等はありません。

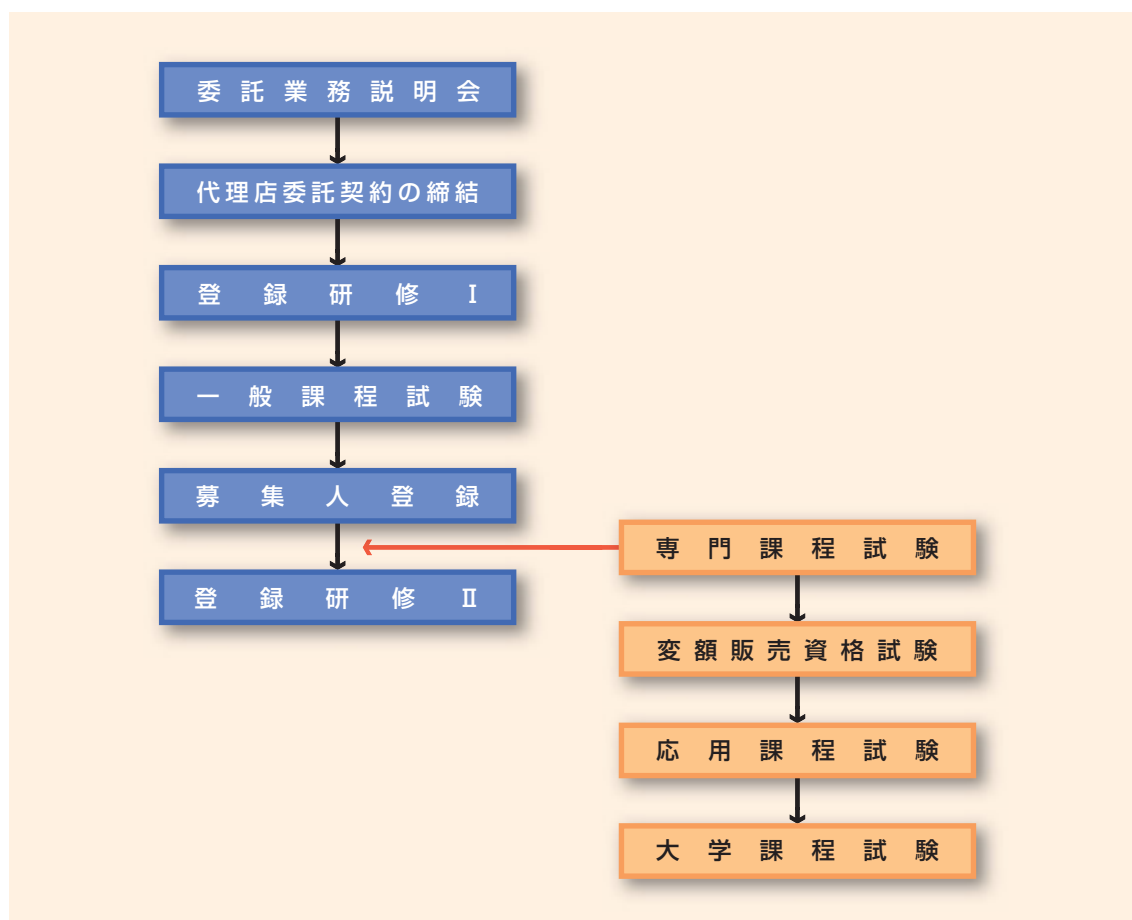
代理店教育・研修

当社は、代理店を通じて保険販売を行っています。

代理店に所属する生命保険募集人に対する教育は、生命保険協会の一般課程試験および業界共通試験に定める下記研修のほか、商品知識やコンプライアンス研修などを実施しています。

特に、保険商品は、申込みのご検討にあたり、お客さまに適切なご判断をいただくため、必要な情報を、漏れなく、分かりやすく説明し、ご納得の上でご契約いただくことが大切であると考えています。

そのために、当社では、独自の代理店募集人向け研修プログラム『MLM（三井住友海上メットライフ・ラーニング・メソッド）』を開発して、保険募集に関わるコミュニケーション研修にも積極的に取り組んでいます。



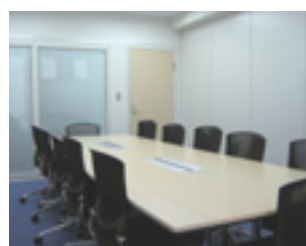
平成19年4月、代理店募集人向け研修施設として東京・有楽町に「日比谷分室 トレーニングセンター」を開設しました。約200人収容可能な大研修室をはじめ、合計11の研修室、会議室、ラウンジ等の施設と、高精度プロジェクター、ロールプレイング（ロープレする自分の姿をビデオに撮影して、それを学ぶ研修）用ビデオカメラ約400台などを備えており、これらを活用して代理店募集人教育の充実を図って参ります。



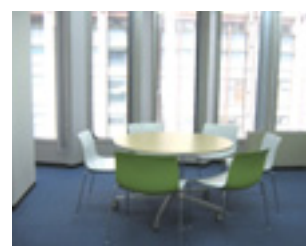
研修風景（ロールプレイング）



大研修室



研修室



ラウンジ

情報システム

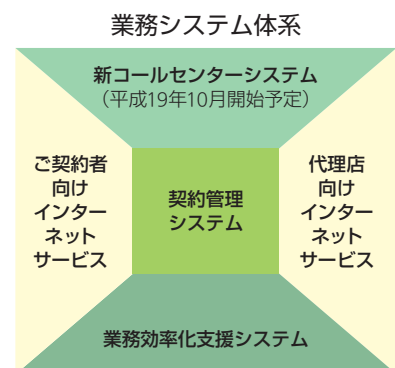
当社では、お客さまの利便性を高め、より一層のご満足を感じていただけるよう、様々なサービスを迅速に提供し、効率の高い業務を実現し続ける手段として、安全かつ信頼性の高い IT (Information Technology : 情報技術) 運営を目指しています。

また、昨年度は、システム基盤を一新し、新システムの導入にも積極的に取り組んでいます。

1 情報システムの活用状況

お客さまや代理店に、より一層ご満足いただくため、情報システムの活用に積極的に取り組んでいます。

- ・お客さまとのお客さまとの契約情報は、国内外で多数の採用実績があるソフトウェア製品を用いて、安定的かつ効率的な運用を実現しています。
- ・お客さまとの契約、保険金支払、年金支払などの各種手続を自動化することで、迅速な事務運営を実現しています。
- ・平成 19 年秋より、新たなコールセンターシステムの運営を開始します。より一層、利便性を高め、お客さまの満足度の向上を目指します。

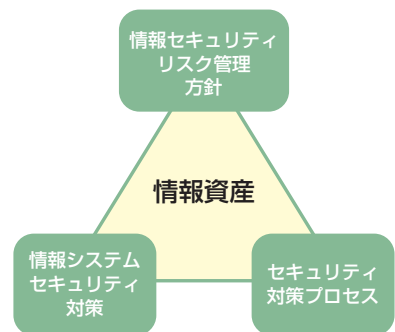


2 情報セキュリティ対策

当社では、情報セキュリティ対策をシステム運用上の最重要課題として位置づけ、以下の取組みを推進しています。

- ・個人情報保護法などの各種法令やセキュリティ関連の規約を考慮した情報セキュリティリスク管理方針を策定しています。
- ・当社の情報システムは、情報セキュリティリスク管理方針に則った厳重なセキュリティ対策を施しています。
- ・情報セキュリティリスク管理方針に則ったセキュリティ対策プロセスを策定し、万が一の事故が発生しないよう十分な配慮を行っています。

情報セキュリティの概念



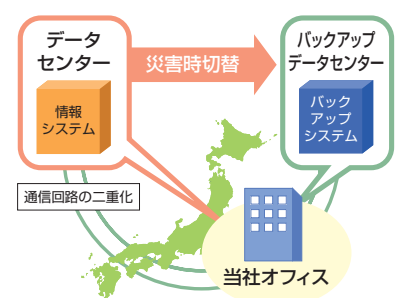
3 事業継続性の確保

当社の情報システムは、大規模災害発生時などでも事業の継続性を確保できるよう万全を期しています。

- ・高度な安全対策が施されたデータセンター（FISC※情報システム安全対策基準に準拠）に、情報システムを設置し、更に地理的に離れた場所にバックアップシステムを置くなど、広域災害時にも継続性を確保するための仕組みを構築しています。
- ・定期的に災害対策演習を実施、評価し、またその結果に応じて、改善を行うことで、事業の継続性確保に万全を期しています。

※ FISC : The Center for Financial Industry Information Systems
(財団法人 金融情報システムセンター)
重要な社会インフラである金融情報システムの安全性確保のための自主基準の策定や普及啓蒙活動を行う機関

災害時の事業継続を確保するシステム配置



文化・社会貢献・広報活動

文化活動

文化活動の一環として、平成18年7月にサントリーホールで開催された「ベルリンフィル12人のチェリストたち」への特別協賛（主催：日本経済新聞社）を行いました。

当社は、今後も文化活動への積極的な貢献に努めてまいります。



社会貢献活動

「セカンドライフをいかに豊かなものにするか」は、日本国民に共通する大きな課題であり、団塊世代の退職を迎え、今後ますます注目されていきます。

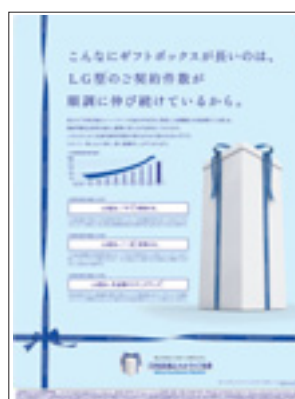
当社は、この国民的課題に深く関わる企業の立場から、関連するセミナー等を通じて、広く社会に情報を提供するとともに、大学やその他教育機関等においても投資教育活動を行っています。



広報活動

個人年金保険の魅力を多くの方にご理解いただくため、また当社の認知度の向上を図るため、新聞やマネー誌を中心に広告宣伝活動を行っています。

平成18年2月～3月には、「幸せを、予約しよう。」をキャッチフレーズとして、福岡県にてテレビ・コマーシャルや新聞広告などのメディアを活用したキャンペーンを実施しました。



業績・データ編

Disclosure 2007

目次

I. 会社の概況及び組織 32

1. 沿革 32
2. 経営の組織 32
3. 店舗網一覧 32
4. 資本金ならびに資本準備金の推移 33
5. 株式の総数 33
6. 株式の状況 33
 - (1) 発行済株式の種類等
 - (2) 大株主
7. 主要株主の状況 33
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名) 34
9. 従業員の在籍・採用状況 34
10. 平均給与(内勤職員) 34
11. 平均給与(営業職員) 34

II. 会社の主要な業務の内容 35

1. 主要な業務の内容 35
2. 経営方針 35

III. 直近事業年度における事業の概況 36

1. 直近事業年度における事業の概況 36
2. 契約者懇談会開催の概況 36
3. お客さまからのご相談 36
4. お客さまに対する情報提供 36
5. 商品に関する情報提供 36
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略 37
7. 新規開発商品の状況 37
8. 保険商品一覧 37
9. 情報システムに関する状況 37
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 37

IV. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標 38

V. 財産の状況 39

1. 貸借対照表 39
2. 損益計算書 42
3. キャッシュ・フロー計算書 44
4. 株主資本等変動計算書 45
5. 債務者区分による債権の状況 46
6. リスク管理債権の状況 46
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 46
8. 保険金等の支払能力の充実の状況
(ソルベンシー・マージン比率) 47
9. 有価証券等の時価情報(会社計) 48
 - (1) 有価証券の時価情報 48
 - (2) 金銭の信託の時価情報 49
 - (3) デリバティブ取引の時価情報
(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値) 49

10. 経常利益等の明細(基礎利益) 50
11. 会計監査人の監査の状況 50

VI. 業務の状況を示す指標等 51

1. 主要な業務の状況を示す指標等 51
 - (1) 決算業績の概況 51
 - (2) 保有契約高及び新契約高 52
 - (3) 年換算保険料 53
 - (4) 保障機能別保有契約高 54
 - (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別
保有契約高 55
 - (6) 異動状況の推移 56
 - (7) 契約者配当の状況 56
2. 保険契約に関する指標等 57
 - (1) 保有契約増加率 57
 - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 57
 - (3) 新契約率(対年度始) 57
 - (4) 解約失効率(対年度始) 57
 - (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 57
 - (6) 死亡率 57
 - (7) 特約発生率(個人保険) 58
 - (8) 事業費率(対収入保険料) 58
 - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 58
 - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する
支払再保険料の割合 58
 - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、
再保険を引き受けた主要な保険会社等の
格付機関による格付に基づく区分ごとの
支払再保険料の割合 58
 - (12) 未だ収受していない再保険金の額 58
 - (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の
区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に
対する割合 58
3. 経理に関する指標等 59
 - (1) 支払備金明細表 59
 - (2) 責任準備金明細表 59
 - (3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の
積立方式、積立率、残高(契約年度別) 60
 - (4) 特別勘定を設けた保険契約であって、
保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、
その計算の基礎となる係数 61
 - (5) 契約者配当準備金明細表 61
 - (6) 引当金明細表 61
 - (7) 特定海外債権引当勘定の状況 62

(8) 資本金等明細表	62
(9) 保険料明細表	62
(10) 保険金明細表	63
(11) 年金明細表	63
(12) 給付金明細表	63
(13) 解約返戻金明細表	63
(14) 減価償却費明細表	64
(15) 事業費明細表	64
(16) 税金明細表	64
(17) リース取引	64
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	65
(1) 資産運用の概況	65
(2) 運用利回り	67
(3) 主要資産の平均残高	67
(4) 資産運用収益明細表	68
(5) 資産運用費用明細表	68
(6) 利息及び配当金等収入明細表	69
(7) 有価証券売却益明細表	69
(8) 有価証券売却損明細表	69
(9) 有価証券評価損明細表	69
(10) 商品有価証券明細表	69
(11) 商品有価証券売買高	69
(12) 有価証券明細表	70
(13) 有価証券残存期間別残高	70
(14) 保有公社債の期末残高利回り	71
(15) 業種別株式保有明細表	71
(16) 貸付金明細表	71
(17) 貸付金残存期間別残高	71
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	71
(19) 貸付金業種別内訳	71
(20) 貸付金使途別内訳	71
(21) 貸付金地域別内訳	71
(22) 貸付金担保別内訳	71
(23) 有形固定資産明細表	72
(24) 固定資産等処分益明細表	72
(25) 固定資産等処分損明細表	72
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	72
(27) 海外投融資の状況	72
(28) 海外投融資利回り	72
(29) 公共関係投融資の概況 （新規引受額、貸出額）	72
(30) 各種ローン金利	72
(31) その他の資産明細表	72
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	73
(1) 有価証券の時価情報	73
(2) 金銭の信託の時価情報	74

(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	74
---	----

VII. 保険会社の運営 **75**

1. リスク管理の体制	75
2. コンプライアンスの体制	75
3. 個人情報の取扱いについて	75

VIII. 特別勘定に関する指標等 **76**

1. 特別勘定資産残高の状況	76
2. 個人変額保険および個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	76
3. 個人変額保険および個人変額年金保険の状況	88
個人変額保険	
(1) 保有契約高	88
(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	88
(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況	88
(4) 個人変額保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	89
個人変額年金保険	
(1) 保有契約高	89
(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	89
(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	90
(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する 有価証券等の時価情報	90

IX. 保険会社及びその子会社等の状況 **90**

付録 **91**

当社の販売商品の概略	91
------------	----

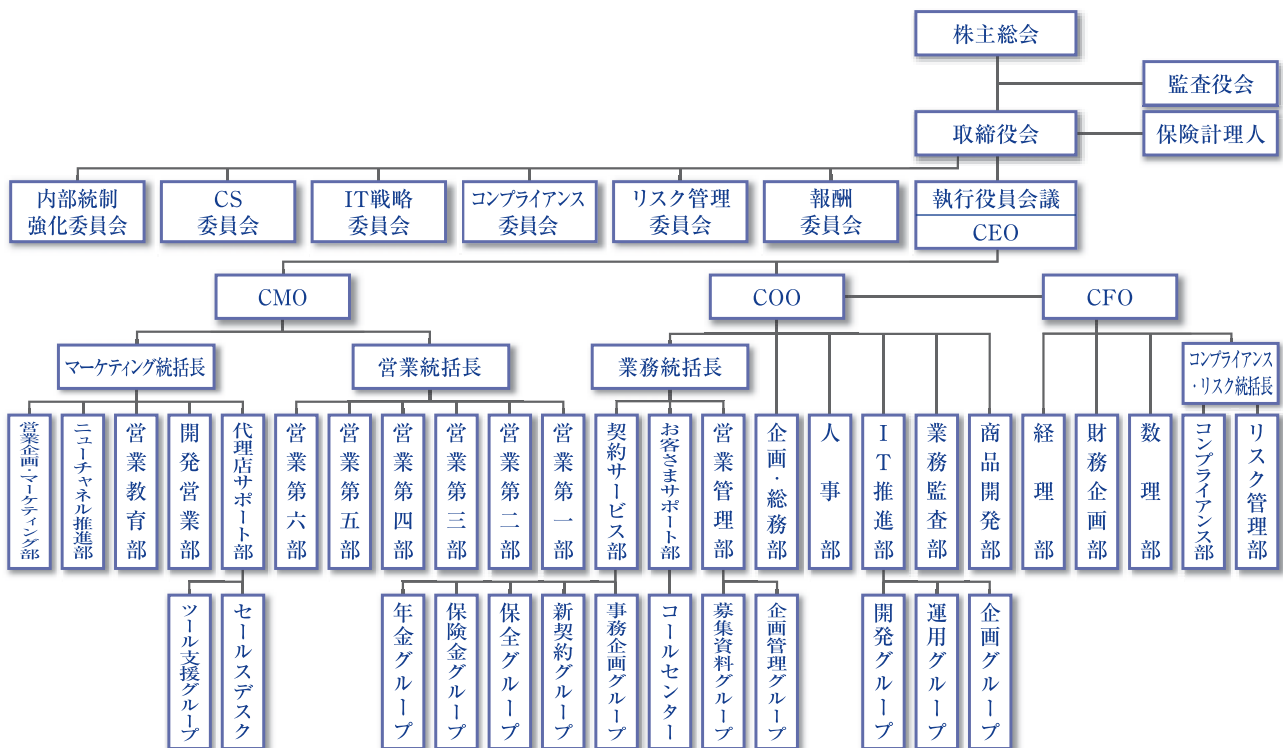
I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

平成 13 年	9 月	シティ・インシュランス・サービス株式会社設立
平成 14 年	7 月	三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社に社名変更
	9 月	生命保険事業免許取得、資本金 61.25 億円
	10 月	営業開始 ステップアップ型 (SU シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
平成 15 年	7 月	年金原資保証型 (PG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	8 月	61.25 億円から 163.25 億円に増資
平成 16 年	2 月	163.25 億円から 285.65 億円に増資
	8 月	285.65 億円から 402.95 億円に増資
平成 17 年	1 月	定額個人年金保険商品を発売
	4 月	年金総額保証型 (AG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	7 月	米国シティグループによる米国メットライフへの生命保険事業売却に伴い、三井住友海上とメットライフの合併会社に移行
		保有契約高 1 兆円を達成
	10 月	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社に社名変更
平成 18 年	1 月	早期受取終身年金型 (LG シリーズ) の変額個人年金保険商品を発売
	4 月	最低保証付変額保険商品を発売
	11 月	保有契約高 2 兆円を達成
平成 19 年	5 月	402.95 億円から 453.95 億円に増資

2. 経営の組織

(平成 19 年 6 月 30 日現在)



3. 店舗網一覧

(平成 19 年 6 月 30 日現在)

本社	〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番1号 岸本ビル4階 電話 03-3284-9191 (代表)
日比谷分室 トレーニングセンター (営業教育部、ニューチャネル推進部)	〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル6階 電話 03-5512-7890
水道橋分室 (IT推進部)	〒101-0064 東京都千代田区猿樂町二丁目7番8号 住友水道橋ビル3階 電話 03-5281-8500

※営業店舗はありません。

4. 資本金ならびに資本準備金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成 13 年 9 月 7 日	10 百万円	10 百万円	—	設立
平成 14 年 7 月 19 日	2,990 百万円	3,000 百万円	—	増資
平成 14 年 9 月 28 日	3,125 百万円	6,125 百万円	—	増資
平成 15 年 8 月 13 日	10,200 百万円	16,325 百万円	—	増資
平成 16 年 2 月 14 日	12,240 百万円	22,445 百万円	6,120 百万円	増資
平成 16 年 8 月 27 日	11,730 百万円	28,310 百万円	11,985 百万円	増資
平成 19 年 5 月 18 日	5,100 百万円	30,860 百万円	14,535 百万円	増資

5. 株式の総数

発行する株式の総数	10,201 株
発行済株式の総数	9,079 株
当期末株主数	2 名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	普通株式	8,900 株
	議決権制限普通株式	179 株

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
三井住友海上火災保険株式会社	4,539 株	51%	—株	—%
メットライフ・ワールドワイド・ホールディングス・インク	4,540 株	49%	—株	—%

7. 主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	139,595 百万円	損害保険業	大正 7 年 10 月 21 日	議決権比率 51%

8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）

（平成 19 年 6 月 30 日現在）

役 職 名	氏 名
代 表 取 締 役 社 長 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）	栗 岡 威
代 表 取 締 役 副 社 長 チーフ・オペレーティング・オフィサー（COO）	廣 瀬 俊 博
取 締 役 チーフ・マーケティング・オフィサー（CMO）	志 村 誠 一
取 締 役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）	遠 藤 良 夫
取 締 役	柄 澤 康 喜
取 締 役	ア ン ド リ ュ ー ・ オ レ ク シ ュ ウ
常 任 監 査 役	矢 崎 義 夫
監 査 役	綿 村 惇
監 査 役	橋 爪 健 人

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	18 年度末在籍数	18 年度採用数	18 年度末	
			平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	290 名	109 名	38.8 歳	1.9 年
（ 男 子 ）	211	80	40.4	1.8
（ 女 子 ）	79	29	34.5	2.0
営 業 職 員	—	—	—	—
（ 男 子 ）	—	—	—	—
（ 女 子 ）	—	—	—	—

- （注）1. 従業員には出向受入を含みます。使用人兼取締役は含んでいません。
2. 年齢及び平均勤続年数は、小数点第 2 位を切り捨てて小数点第 1 位まで表示しています。
3. 平均勤続年数は、直近 1 ～ 2 年の新規入社者の全社員数に対する割合が大きいため、2 年以下となっています。

10. 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区 分	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月
内 勤 職 員	619	641

（注）平均給与月額とは平成 19 年 3 月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

11. 平均給与（営業職員）

該当ありません。

Ⅱ. 会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

(1) 保険の引受け

現在当社では個人年金保険を中心に取り扱いっており、以下の項目に重点的に取り組んでいます。

- ①お客さまのニーズにマッチした商品の提供
- ②お客さまへの適切かつ十分な説明の徹底
- ③社員・代理店に対する教育・指導
- ④確実かつ適正な契約事務・保全事務の実施と迅速な保険金等支払

(2) 資産の運用

変額個人年金保険は、資産運用の成果が死亡保険金額、解約払戻金額、および将来の年金額などの増減につながるため、他の資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。

そのため、お客さまからお預かりした保険料は原則として特別勘定にて運用しています。

当社では、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、運用対象や運用方針の異なる複数の特別勘定をご用意しています。

一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

2. 経営方針

当社では、以下の経営方針を掲げています。

会社案内編 3 ページ「当社の経営方針」をご覧ください。

(1) お客さま第一

最高の商品とサービスを提供し、お客さま第一主義を貫きます

(2) コンプライアンスの徹底

道徳性や職業倫理の高い企業を目指し、広く社会の信頼に応えます

(3) イノベーション

三井住友海上グループ/メットライフのパワーを結集し、イノベティブな発想を大切にします

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

会社案内編 6 ページ「代表的な経営指標」をご参照ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成 18 年度は開催していません。

3. お客さまからのご相談

会社案内編 18 ページ「お客さま満足度の向上に向けた取組み」をご参照ください。

4. お客さまに対する情報提供

会社案内編 22 ページ「お客さまへの情報提供」をご参照ください。

5. 商品に関する情報提供

当社が販売する変額個人年金保険は、運用成果により積立金や保障額が変動する投資性の高い保険商品であることから、当社では、お客さまが保険商品や制度等の内容を知らなかったために不利益を被られることがないように、契約内容を正しくご理解されたうえで、ご契約いただけるよう商品に関する十分な情報提供を行っています。

当社の保険代理店は、一般的な商品内容や仕組みの説明にとどまらず、ご契約に関する重要な事項や不利益となる事項、例えば、ご契約者の負うリスク、各種費用、保険金・年金をお支払いしない免責事項、解約時における解約控除、あるいはクーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）等につきまして、「商品のしくみと特徴（契約概要）」「特に重要なお知らせ（注意喚起情報等）」などの説明資料を使用して詳しくご説明しています。

また、お申込みになる保険がご契約者ご自身のご希望やニーズにあった商品となっているかについて「意向確認書」を使用して確認をさせていただいています。

さらに、ご契約者が「商品のしくみと特徴（契約概要）」「特に重要なお知らせ（注意喚起情報等）」「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」をお受取りになり、商品の仕組み・リスク等について説明を受け、十分にご理解いただいたことを確認するため、保険申込書にご契約者の「確認印」を必ず頂いています。

以上のとおり、当社は、お客さまが保険契約をお申込みになる際には、保険商品の仕組みや内容について、お客さまに十分にご理解を深めていただくよう努めています。

なお、当社がご契約者にお渡ししている、ご説明資料には、以下のようなものがあります。

- (1) 商品のしくみと特徴（契約概要）
- (2) 商品パンフレット
- (3) 特に重要なお知らせ（注意喚起情報等）
- (4) ご契約のしおり・約款
- (5) 特別勘定のしおり（変額個人年金保険および最低保証付変額保険のみ）
- (6) 意向確認書

また、ご契約者のご要望によっては以下の資料もご用意しています。

- (1) 保険種類のご案内
- (2) 保険設計書
- (3) ホームページでの商品説明

6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

会社案内編 24 ページ「代理店教育・研修」をご参照ください。

7. 新規開発商品の状況

平成 18 年 4 月に、「最低保証付変額保険」を新たに開発し、販売を開始しました。

8. 保険商品一覧

会社案内編 9 ページ「当社の販売商品」ならびに付録 91 ページ「当社の販売商品の概略」をご参照ください。

9. 情報システムに関する状況

会社案内編 25 ページ「情報システム」をご参照ください。

10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。

当社ではその一環として、特に若い方々へのお金や投資に関する基礎教育活動として、いくつかの大学で講座、講演を行った他、社外セミナーでの発表を行いました。

今後もこの取組みを継続し、大学以外の教育機関や社外セミナー、講演活動などにも広げていくこととしています。

Ⅳ. 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
経 常 収 益	43,526	450,662	445,513	781,071	823,184
経 常 利 益 (損 失)	△ 464	△ 4,003	△ 5,946	△ 8,231	△ 10,289
基 礎 利 益 (損 失)	△ 491	△ 3,622	△ 1	△ 1,885	647
当 期 純 利 益 (損 失)	△ 944	△ 3,532	△ 2,180	△ 5,049	△ 6,205
資 本 金 の 額 及 び 発 行 済 株 式 の 総 数	6,125 1,225 株	22,445 5,713 株	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株	28,310 8,059 株
総 資 産	49,087	516,450	935,287	1,636,622	2,346,357
うち特別勘定資産	40,365	480,524	879,402	1,523,735	2,156,814
責 任 準 備 金 残 高	41,321	479,844	891,931	1,590,787	2,301,377
貸 付 金 残 高	—	15	62	122	227
有 価 証 券 残 高	37,734	470,055	871,293	1,512,260	2,144,759
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	7,741.5%	2,281.3%	6,394.0%	11,902.5%	9,579.9%
従 業 員 数	44 名	74 名	134 名	210 名	290 名
保 有 契 約 高	39,280	477,469	885,688	1,591,029	2,311,991
団 体 年 金 保 険 保 有 契 約 高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険においては保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

V. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 17 年度末 (平成 18 年 3 月 31 日 現在)	平成 18 年度末 (平成 19 年 3 月 31 日 現在)	科 目	平成 17 年度末 (平成 18 年 3 月 31 日 現在)	平成 18 年度末 (平成 19 年 3 月 31 日 現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	16,688	18,364	保 険 契 約 準 備 金	1,593,615	2,305,443
預 貯 金	16,688	18,364	支 払 備 金	2,827	4,066
金 銭 の 信 託	57,487	120,951	責 任 準 備 金	1,590,787	2,301,377
有 価 証 券	1,512,260	2,144,759	代 理 店 借	3,784	5,052
国 債	297	501	再 保 険 借	2,595	1,460
そ の 他 の 証 券	1,511,963	2,144,258	そ の 他 負 債	8,012	11,859
貸 付 金	122	227	借 入 金	—	5,000
保 険 約 款 貸 付	122	227	未 払 法 人 税 等	3	3
不 動 産 及 び 動 産	307	—	未 払 金	3,524	2,311
建 物	203	—	未 払 費 用	2,022	2,672
動 産	104	—	預 り 金	120	141
有 形 固 定 資 産	—	504	仮 受 金	2,341	1,731
建 物	—	257	価 格 変 動 準 備 金	57	173
建 設 仮 勘 定	—	123	負 債 の 部 合 計	1,608,065	2,323,989
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	—	123	(資 本 の 部)		
再 保 険 貸	1	—	資 本 金	28,310	—
そ の 他 資 産	42,722	50,326	資 本 剰 余 金	11,985	—
未 収 金	2,491	3,550	資 本 準 備 金	11,985	—
前 払 費 用	13	17	利 益 剰 余 金	△ 11,707	—
未 収 収 益	1	2	当 期 未 処 理 損 失	11,707	—
預 託 金	281	392	(当 期 純 損 失)	(5,049)	—
仮 払 金	1,910	3,892	株 式 等 評 価 差 額 金	△ 30	—
保険業法第 113 条繰延資産	38,024	42,470	資 本 の 部 合 計	28,556	—
繰 延 税 金 資 産	7,030	11,223	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	1,636,622	—
			(純 資 産 の 部)		
			資 本 金	—	28,310
			資 本 剰 余 金	—	11,985
			資 本 準 備 金	—	11,985
			利 益 剰 余 金	—	△ 17,913
			そ の 他 利 益 剰 余 金	—	△ 17,913
			繰 越 利 益 剰 余 金	—	△ 17,913
			株 主 資 本 合 計	—	22,381
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	△ 13
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	—	△ 13
			純 資 産 の 部 合 計	—	22,367
資 産 の 部 合 計	1,636,622	2,346,357	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	—	2,346,357

V

財産の状況

1. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)はすべて時価のあるものであり、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっています。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、建物については定額法により、建物以外については定率法により行っています。その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っています。なお、ソフトウェア会計処理として、自社利用の全てのソフトウェアを取得時又は支出時に費用計上しています。
3. 外貨建資産及び負債は決算日の為替相場により円換算しています。
4. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしています。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしています。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしています。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上することとしています。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしています。
ただし、上記の手続きにおいて査定した結果、当社の債権について全額回収可能であり、貸倒引当金を計上するには及ばないと判断し、計上していません。
5. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度末において発生したと認められる額を、負債の部の「未払費用」に含めて計上しています。
6. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。
7. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
8. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。
9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。
(1)標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)。
(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式。ただし、特別勘定にかかる保険料積立金については、保険業法施行規則69条第4項第3号に定める方式。
10. 当年度より「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しています。なお、これによる経常損失への影響はありません。
11. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の合計額と同額です。
12. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しています。
(1)前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しています。
(2)前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しています。
13. 有形固定資産の減価償却累計額は387百万円です。

(貸借対照表の注記)

平成 18 年度

14. 特別勘定の資産の額は 2,156,814 百万円です。なお、負債の額も同額です。
-
15. 保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款に基づき行っています。
-
16. 関係会社に対する金銭債権の総額は 1 百万円、関係会社に対する金銭債務の総額は 5,077 百万円です。
-
17. 繰延税金資産の総額は 26,570 百万円、繰延税金負債の総額は 15,347 百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 8,505 百万円、価格変動準備金繰入額 62 百万円、繰越欠損金 16,768 百万円です。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第 113 条繰延資産 15,347 百万円です。
-
18. 当年度における法定実効税率は 36.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、永久差異 4.0%です。
-
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機器類があります。
-
20. 担保に供されている資産の額は、有価証券 501 百万円です。
-
21. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 23 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 21,831 百万円です。
-
22. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 5,000 百万円を含んでいます。
-
23. 外貨建資産の額は 114,788 百万円です。（外貨額 559 百万米ドル、510 百万豪ドル） 外貨建負債の額は 113,482 百万円です。（外貨額 556 百万米ドル、500 百万豪ドル）
-
24. 保険業法第 259 条の規定に基づく保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 1,407 百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しています。
-
25. 1 株当たりの純資産額は 2,730,741 円 43 銭です。
-
26. 重要な後発事象として、2007 年 5 月 18 日付けで 5,100 百万円（資本金 2,550 百万円、資本準備金 2,550 百万円）の増資を実施することを決議しました。増資後の資本金は 30,860 百万円、資本準備金は 14,535 百万円となります。
-

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)	平成 18 年度 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 19 年 3 月 31 日まで)
経常収益	781,071	823,184
保険料等収入	555,094	693,330
保険料	555,074	693,255
再保険収入	20	75
資産運用収益	222,129	125,079
利息及び配当金等収入	3	9
預貯金利息	0	2
有価証券利息・配当金	2	3
貸付金利息	1	3
金銭の信託運用益	1,614	9,598
有価証券売却益	—	0
為替差益	—	2
特別勘定資産運用益	220,511	115,468
その他経常収益	3,846	4,774
年金特約取扱受入金	3,787	4,149
その他の経常収益	59	625
経常費用	789,302	833,473
保険金等支払金	56,764	73,941
保険金	12,447	18,920
年金	179	615
給付金	163	137
解約返戻金	39,288	43,865
その他返戻金	117	398
再保険料	4,568	10,004
責任準備金等繰入額	699,894	711,828
支払備金繰入額	1,037	1,238
責任準備金繰入額	698,856	710,589
資産運用費用	74	132
支払利息	0	40
為替差損	1	—
その他運用費用	73	91
事業費	37,146	49,596
その他経常費用	8,290	10,914
税金	1,857	2,305
減価償却費	95	115
保険業法第 113 条繰延資産償却費	6,337	8,494
その他の経常費用	0	0
(保険業法第 113 条繰延額)	△ 12,867	△ 12,939
経常損失	8,231	10,289
特別損失	52	115
価格変動準備金繰入額	52	115
税引前当期純損失	8,283	10,404
法人税及び住民税	3	3
法人税等調整額	△ 3,237	△ 4,202
当期純損失	5,049	6,205
前期繰越損失	6,657	—
当期末処理損失	11,707	—

(損益計算書の注記)

平成 18 年度

1. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、当年度から損益計算書の末尾を当期純利益（損失）としています。
2. 関係会社との取引による収益の総額は 604 百万円、費用の総額は 689 百万円です。
3. 有価証券売却益の内訳は、株式等 1 千円です。
4. 金銭の信託運用益には、評価益が 5,072 百万円含まれています。
5. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る支出 973 百万円が含まれています。
6. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は 10 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 5,480 百万円です。
7. 関連当事者との取引に関する事項は、重要性を勘案し、記載を省略しています。
8. 1 株当たりの当期純損失は 785,568 円 61 銭です。なお、潜在株式はありません。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科	目	平成 17 年度	平成 18 年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税引前当期純利益 (損失)	△ 8,283	△ 10,404
	減価償却費	95	115
	支払備金の増加額	1,037	1,238
	責任準備金等の増加額	698,856	710,589
	価格変動準備金の増加額	52	115
	利息及び配当金収入	△ 9,088	△ 14,687
	有価証券関係損益	△ 212,968	△ 110,297
	支払利息	0	40
	為替差損益	1	△ 2
	再保険貸の増加額	△ 1	1
	その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額	△ 8,494	△ 8,101
	代理店借の増加額	1,174	1,268
	再保険借の増加額	2,285	△ 1,134
	その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増加額	3,127	△ 729
	小 計	467,792	568,011
	利息及び配当金の受取額	1,003	483
	利息の支払額	0	△ 17
	法人税等の支払額	△ 3	△ 3
	営業活動によるキャッシュ・フロー	468,792	568,473
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
	金銭の信託の増加による支出	△ 50,552	△ 53,877
	有価証券の取得による支出	△ 476,178	△ 594,706
	有価証券の売却・償還による収入	54,715	77,201
	貸付けによる支出	△ 118	△ 167
	貸付金の回収による収入	59	64
	II①小計	△ 472,075	△ 571,486
	(I + II①)	(△ 3,283)	(△ 3,012)
	有形固定資産の取得による支出	△ 111	△ 311
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 472,187	△ 571,797
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
	借入れによる収入	—	5,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	—	5,000
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V. 現金及び現金同等物の増加額		△ 3,394	1,675
VI. 現金及び現金同等物期首残高		20,083	16,688
VII. 現金及び現金同等物期末残高		16,688	18,364

(注) 1. II①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。

2. (I + II①) は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。

3. 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預貯金 (当座預金、普通預金) です。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						任意積立金	繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	28,310	11,985		11,985			△ 11,707	△ 11,707		28,587
当事業年度中の変動額										
当期純利益							△ 6,205	△ 6,205		△ 6,205
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）										
当事業年度変動額合計							△ 6,205	△ 6,205		△ 6,205
当事業年度末残高	28,310	11,985		11,985			△ 17,913	△ 17,913		22,381

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前事業年度末残高	△ 30			△ 30		28,556
当事業年度中の変動額						
当期純利益						△ 6,205
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	17			17		17
当事業年度変動額合計	17			17		△ 6,188
当事業年度末残高	△ 13			△ 13		22,367

(株主資本等変動計算書の注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	7,900	—	—	7,900
議決権制限普通株式	159	—	—	159
合計	8,059	—	—	8,059

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計 (対 合 計 比)	— (—)	— (—)
正 常 債 権	123	228
合 計	123	228

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3 カ月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を除く。）です。

4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成 17 年度末	平成 18 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	92,687	123,533
純資産の部合計	△ 9,437	△ 20,088
価格変動準備金	57	173
危険準備金	12,787	23,455
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額× 90%（マイナスの場合 100%）	△ 48	△ 21
土地の含み損益× 85%（マイナスの場合 100%）	—	—
負債性資本調達手段等	—	4,000
控除項目	—	—
その他	89,327	116,014
リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$ (B)	1,557	2,579
保険リスク相当額 R_1	11	20
予定利率リスク相当額 R_2	290	821
資産運用リスク相当額 R_3	757	1,528
経営管理リスク相当額 R_4	45	75
最低保証リスク相当額 R_7	463	153
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	11,902.5%	9,579.9%

- （注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、第 161 条、第 162 条及び第 190 条、平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「純資産の部合計」は、貸借対照表上の「純資産の部合計」から繰延資産およびその他有価証券評価差額金を控除した額を記載しています。
なお、平成 17 年度末の「純資産の部合計」には「資本の部合計」の金額を記載しています。
3. 保険業法施行規則の改正により、平成 18 年度末からソルベンシー・マージン総額の算出基準が一部変更されています（平成 17 年度末については、従来の基準による数値を記載しています）。
4. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,564,487	211,468	2,260,203	105,872

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度末					平成 18 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	5,308	5,260	△ 48	0	△ 48	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22
公 社 債	299	297	△ 2	—	△ 2	501	501	△ 0	0	△ 0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	5,008	4,961	△ 46	—	△ 46	5,026	5,004	△ 21	—	△ 21
合 計	5,308	5,260	△ 48	0	△ 48	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22
公 社 債	299	297	△ 2	—	△ 2	501	501	△ 0	0	△ 0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の	5,008	4,961	△ 46	—	△ 46	5,026	5,004	△ 21	—	△ 21

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 17 年度は 5,008 百万円、△ 46 百万円、平成 18 年度は 5,026 百万円、△ 21 百万円です。

なお、時価のない有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末					平成 18 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
金 銭 の 信 託	57,487	57,487	—	—	—	120,951	120,951	—	—	—

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	52,525	34	115,947	5,072

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末					平成 18 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 対 応 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	5,008	4,961	△ 46	—	△ 46	5,026	5,004	△ 21	—	△ 21

(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位: 百万円)

	平成 17 年度	平成 18 年度
基礎利益 A	△ 1,885	647
キャピタル収益	132	5,033
金銭の信託運用益	34	5,031
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	2
その他キャピタル収益	98	—
キャピタル費用	1	5,302
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	1	—
その他キャピタル費用	—	5,302
キャピタル損益 B	131	△ 268
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 1,753	379
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	6,477	10,668
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	6,477	10,668
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 6,477	△ 10,668
経常利益 (損失) A + B + C	△ 8,231	△ 10,289

(注) 1. 基礎利益には、次の金額が含まれています。

	平成 17 年度	平成 18 年度
保 険 業 法 第 1 1 3 条 繰 延 額	12,867 百万円	12,939 百万円
金 銭 の 信 託 運 用 益 の う ち イ ン カ ム ゲ イ ン 部 分	1,580 百万円	4,567 百万円
定 額 年 金 保 険 の 負 債 に か か る 評 価 部 分 調 整 額	△ 98 百万円	5,302 百万円

2. その他キャピタル収益には、次の金額が含まれています。

	平成 17 年度	平成 18 年度
定 額 年 金 保 険 の 負 債 に か か る 評 価 部 分 調 整 額	98 百万円	—

3. その他キャピタル費用には、次の金額が含まれています。

	平成 17 年度	平成 18 年度
定 額 年 金 保 険 の 負 債 に か か る 評 価 部 分 調 整 額	—	5,302 百万円

11. 会計監査人の監査の状況

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けています。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

[保有契約高、新契約高及び減少契約高の状況及び推移]

当期の新契約高は 6,417 億円 (対前年度 33.9%増)、解約失効契約高は 439 億円 (対前年度 9.8%増) となり、当期末保有契約高は 2 兆 3,119 億円 (対前年度末 45.3%増) となりました。

[収支状況]

収支面では、収入保険料は 6,932 億円と対前年度 24.9%の増加となりました。

一方、保険金等支払金は 739 億円(対前年度 30.3%増)、事業費は 495 億円(対前年度 33.5%増)の計上額となりました。

また、資産運用損益は 1,249 億円にとどまり対前年度 43.7%の減少となりました。

以上の収支にその他の収支を加減算した結果、経常損失は 102 億円となり、これに法人税及び住民税等を差し引きした当期純損失は 62 億円となりました。

[資産及び負債の状況]

当期末の総資産の額は、前年度末から 43.4%増加し、2 兆 3,463 億円となりました。また、当期の責任準備金繰入額は 7,105 億円であり、この結果責任準備金は 2 兆 3,013 億円となりました。

なお、特別勘定の保険料積立金については、保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号の規定に基づき、特別勘定における収支の残高を積み立てています。

(2) 保有契約高及び新契約高

[保有契約高]

(単位：千件、億円、%)

区分	平成 17 年度末				平成 18 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	—	—	—	—	2	—	244	—
個人年金保険	150	160.2	15,910	179.6	215	143.2	22,875	143.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

[新契約高]

(単位：千件、億円)

区分	平成 17 年度				平成 18 年度			
	件数	金額			件数	金額		
			新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加
個人保険	—	—	—	—	2	242	242	—
個人年金保険	60	4,791	4,791	—	69	6,174	6,174	—
団体保険	—	—	—		—	—	—	
団体年金保険	—	—	—		—	—	—	

(注) 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）です。

(3) 年換算保険料

[保有契約]

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個 人 保 険	—	—	2,173	—
個 人 年 金 保 険	131,145	186.7	450,463	343.5
合 計	131,145	186.7	452,637	345.1
うち医療保障・ 生前給付保障等	138	336.3	162	117.0

[新契約]

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個 人 保 険	—	—	2,153	—
個 人 年 金 保 険	57,708	195.7	317,437	550.1
合 計	57,708	195.7	319,590	553.8
うち医療保障・ 生前給付保障等	56	291.9	17	31.8

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			平成 17 年度末	平成 18 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	—	24,457
		個人年金保険	1,400,301	2,060,307
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,400,301	2,084,765
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(166,231)	(243,037)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(166,231)	(243,037)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,585,841	2,267,546
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,585,841	2,267,546
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(226,741)	(272,916)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(226,741)	(272,916)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	5,187	19,987
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,187	19,987
入院保障	災害入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	疾病入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付入院	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）の責任準備金を表します。

(単位:件)

区 分			保有件数	
			平成 17 年度末	平成 18 年度末
障害保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
手術保障		個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 17 年度末	平成 18 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	—	24,457
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	—	24,457
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	—	—
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	そ の 他 共 計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	1,591,029	2,287,533
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	—	—
	傷 害 特 約	—	—
	災 害 入 院 特 約	—	—
	疾 病 特 約	—	—
	成 人 病 特 約	—	—
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	—	—	—	—
新 契 約	—	—	2,238	24,243
更 新	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	—	—	3	22
満 期	—	—	—	—
保 険 金 額 の 減 少	—	—	—	—
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	—	—	4	40
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年 末 現 在	—	—	2,231	24,457
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純 増 加	—	—	2,231	24,457
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 始 現 在	93,891	885,688	150,444	1,591,029
新 契 約	60,194	479,180	69,669	617,458
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	981	13,304	1,369	20,164
支 払 満 了	—	—	—	—
金 額 の 減 少	477	1,918	829	2,631
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	2,767	40,074	3,408	43,948
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	10	82	1,295	11,688
年 末 現 在	150,444	1,591,029	215,484	2,287,533
(増 加 率)	(60.2)	(79.6)	(43.2)	(43.8)
純 増 加	56,553	705,340	65,040	696,504
(増 加 率)	(44.9)	(72.8)	(151.0)	(98.7)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
個 人 保 険	－%	－%
個 人 年 金 保 険	79.6%	43.0%
団 体 保 険	－%	－%
団 体 年 金 保 険	－%	－%

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
新 契 約 平 均 保 険 金	－	10,832
	7,960	8,862
保 有 契 約 平 均 保 険 金	－	10,962
	10,575	10,603

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
個 人 保 険	－%	－%
個 人 年 金 保 険	54.1%	38.9%
団 体 保 険	－%	－%

(注) 転換契約は含みません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
個 人 保 険	－%	－%
個 人 年 金 保 険	4.7%	2.9%
団 体 保 険	－%	－%

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

(6) 死亡率

区 分	件数率		金額率	
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
個 人 保 険	－‰	2.7‰	－‰	1.8‰
個 人 年 金 保 険	8.0‰	7.5‰	10.7‰	10.4‰

(7) 特約発生率（個人保険）

該当ありません。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成 17 年度	平成 18 年度
6.7%	7.2%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 17 年度	平成 18 年度
6	6

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 17 年度	平成 18 年度
99.6%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による
格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格 付 区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
A A A	0.9%	—%
A A	53.8%	68.2%
A A-	40.8%	3.7%
A +	4.5%	28.1%

(注) 格付は S & P 社によるものに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 17 年度	平成 18 年度
1	—

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成 17 年度	平成 18 年度
第 三 分 野 発 生 率	—	1.0 %
医 療 (疾 病)	—	— %
が ん	—	— %
介 護	—	1.0 %
そ の 他	—	— %

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 17 年度末	平成 18 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	2,519	3,614
	災 害 保 険 金	11	33
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	—	—
	小 計	2,530	3,647
年 金		1	62
給 付 金		—	10
解 約 返 戻 金		292	344
保 険 金 据 置 支 払 金		—	—
そ の 他 共 計		2,827	4,066

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 17 年度末	平成 18 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	—	24,990
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	24,990
	個 人 年 金 保 険	1,577,999	2,252,930
	(一般勘定)	58,375	124,356
	(特別勘定)	1,519,624	2,128,573
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	1,577,999	2,277,921
	(一般勘定)	58,375	124,356
	(特別勘定)	1,519,624	2,153,564
危 険 準 備 金		12,787	23,455
合 計		1,590,787	2,301,377
(一般勘定)		71,163	147,812
(特別勘定)		1,519,624	2,153,564

(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成 17 年度末	平成 18 年度末
積立方式	標準 責任準備金 対象契約	通貨選択型 個人年金保険 (円建)	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式	平成 8 年大蔵省告示 第 48 号に定める方式
		遺族年金 支払特約		
		年金分割 支払特約	(対象契約なし)	
	標準 責任準備金 対象外契約	変額 個人保険	(対象契約なし)	保険業法施行規則 第 69 条第 4 項第 3 号に 定める方式
		変額 個人年金保険	保険業法施行規則第 69 条 第 4 項第 3 号に定める方式	
		通貨選択型 個人年金保険 (外貨建)	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式（ただし、変額保険については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方式）により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契 約 年 度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	－百万円	－
1981 年度～ 1985 年度	－百万円	－
1986 年度～ 1990 年度	－百万円	－
1991 年度～ 1995 年度	－百万円	－
1996 年度～ 2000 年度	－百万円	－
2001 年度～ 2005 年度	61,909 百万円	0.38% ～ 4.75%
2006 年度	62,447 百万円	0.50% ～ 5.00%

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(4) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る
一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	平成 17 年度末	平成 18 年度末
責任準備金残高 （一般勘定）	—	—

（注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。

2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

	変額個人年金保険（除 LG シリーズ） 及び変額個人保険	変額個人年金保険（LG シリーズ）
算出方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に 定める標準的方式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に 定める代替的方式 （シナリオテスト方式）
計算の 基礎と なる係数	予定死亡率 割引率 期待収益率 ボラティリティ 予定解約率	
	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、不動産投資信託については株式と同一の率を使用 0%	

(5) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(6) 引当金明細表

（単位：百万円）

区 分	前期末 残 高	当期末 残 高	当期増減 （△） 額	計上の理由及び算定方法
貸 倒 引 当 金	—	—	—	貸借対照表に注記しています。
価 格 変 動 準 備 金	57	173	115	貸借対照表に注記しています。

(7) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(8) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区	分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	摘要
資	本	28,310	—	—	28,310	
うち 既発行 株式	普通株式	7,900 株	—株	—株	7,900 株	
	議決権制限普通株式	159 株	—株	—株	159 株	
	計	8,059 株	—株	—株	8,059 株	
資本 剰余金	(資本準備金)	11,985	—	—	11,985	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	11,985	—	—	11,985	

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区	分	平成 17 年度	平成 18 年度
個	人 保 険	—	14,072
	(うち一時払)	—	14,072
	(うち年払)	—	—
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	—	—
個	人 年 金 保 険	555,074	679,183
	(うち一時払)	555,074	679,183
	(うち年払)	—	—
	(うち半年払)	—	—
	(うち月払)	—	—
団	体 保 険	—	—
団	体 年 金 保 険	—	—
そ	の 他 合 計	555,074	693,255

(10) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 1 8 年 度 計 合	平 1 7 年 度 計 合
死 亡 保 険 金	17	18,821	—	—	—	—	18,838	12,422
災 害 保 険 金	—	82	—	—	—	—	82	25
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満 期 保 険 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17	18,903	—	—	—	—	18,920	12,447

(11) 年金明細表

(単位:百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 1 8 年 度 計 合	平 1 7 年 度 計 合
—	615	—	—	—	—	615	179

(12) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 1 8 年 度 計 合	平 1 7 年 度 計 合
死 亡 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
入 院 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
手 術 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
障 害 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
生 存 給 付 金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	137	—	—	—	—	137	163
合 計	—	137	—	—	—	—	137	163

(13) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個 人 保 険	個 人 年 金 保 険	団 保 体 険	団 体 年 金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	そ の 他 の 保 険	平 1 8 年 度 計 合	平 1 7 年 度 計 合
40	43,824	—	—	—	—	43,865	39,288

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	892	115	387	504	43.5%
建 物	398	56	141	257	35.4%
その他の有形固定資産	370	59	246	123	66.6%
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—%
そ の 他	—	—	—	—	—%
合 計	892	115	387	504	43.5%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
営 業 活 動 費	31,379	40,678
営 業 管 理 費	2,646	3,961
一 般 管 理 費	3,120	4,956
合 計	37,146	49,596

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金額は、141 百万円です。

(16) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
国 税	28	20
消 費 税	—	—
印 紙 税	15	17
登 録 免 許 税	—	0
そ の 他 の 国 税	13	3
地 方 税	1,829	2,284
地 方 消 費 税	—	—
法 人 住 民 税	—	—
法 人 事 業 税	1,818	2,270
固 定 資 産 税	3	4
不 動 産 取 得 税	—	—
事 業 所 税	7	10
そ の 他 の 地 方 税	—	0
合 計	1,857	2,305

(17) リース取引

重要性を勘案し、記載を省略しています。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成 18 年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成 19 年 3 月 30 日現在の主要指標及び前決算期末との比較は以下のとおりです。

国内株式市場	日経平均株価 17,287.65 円	(前決算期末比 +1.34%)
	TOPIX 配当込み 2,015.42	(前決算期末比 +0.29%)
国内債券市場	日本 10 年国債利回り 1.659%	(前決算期末 1.780%)
外国株式市場	MSCI コクサイ (現地通貨ベース) 4,674.782	(前決算期末比 +12.97%)
外国債券市場	米国 10 年国債利回り 4.644%	(前決算期末 4.847%)
外国為替市場	円／米ドル 118.05 円	(前決算期末比 +0.49%)
	円／ユーロ 157.33 円	(前決算期末比 +10.17%)
	円／豪ドル 95.36 円	(前決算期末比 +13.46%)

ロ. 当社の運用方針

当社一般勘定資産におきましては、安全性と中長期的な安定収益の確保を基本方針とし、債券を中心とした運用を行っています。

邦貨建及び外貨建の定額個人年金保険の運用に関しましては、ALM（資産負債総合管理）の観点から、為替リスク・金利リスク・信用リスク等に十分留意した上で内外債券への投資を行っています。

ハ. 運用実績の概況

平成 19 年 3 月末における一般勘定資産残高は 1,952 億円となり、前年度末比で 782 億円の増加となりました。

うち外貨建資産は、外貨建て定額個人年金の販売により、前年度末より、631 億円増加し、残高は 1,147 億円となっています。

また、平成 18 年度の資産運用収益は 9,610 百万円、資産運用費用は 132 百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ.資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	10,265	8.8	14,435	7.4
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	57,487	49.1	120,951	61.9
有 価 証 券	298	0.3	503	0.3
公 社 債	297	0.3	501	0.3
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.0	1	0.0
貸 付 金	122	0.1	227	0.1
保 険 約 款 貸 付	122	0.1	227	0.1
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	203	0.2	380	0.2
繰 延 税 金 資 産	7,030	6.0	11,223	5.7
そ の 他	41,595	35.6	47,550	24.4
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	117,003	100.0	195,272	100.0
うち 外 貨 建 資 産	51,644	44.1	114,788	58.8

ロ.資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	△ 6,357	4,170
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	52,088	63,464
有 価 証 券	44	204
公 社 債	44	204
株 式	—	—
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	0	—
貸 付 金	59	104
保 険 約 款 貸 付	59	104
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	30	177
繰 延 税 金 資 産	3,256	4,192
そ の 他	8,541	5,954
貸 倒 引 当 金	—	—
合 計	57,663	78,268
うち 外 貨 建 資 産	46,184	63,143

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	0.00	0.03
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	4.69	10.90
有 価 証 券	0.72	0.83
うち 公 社 債	0.72	0.84
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.14	2.13
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	1.76	6.17

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	12,533	14,805
買 現 先 勘 定	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	32,903	87,190
有 価 証 券	286	411
うち 公 社 債	285	410
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	78	163
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	195	267
一 般 勘 定 計	87,794	153,607
うち 海 外 投 融 資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	3	9
商 品 有 価 証 券 運 用 益	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	1,614	9,598
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
為 替 差 益	—	—
そ の 他 運 用 収 益	—	—
合 計	1,618	9,610

(5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
支 払 利 息	0	40
商 品 有 価 証 券 運 用 損	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
有 価 証 券 償 還 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	1	—
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	—	—
そ の 他 運 用 費 用	73	91
合 計	74	132

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
預 貯 金 利 息	0	2
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	2	3
公 社 債 利 息	2	3
株 式 配 当 金	—	—
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	1	3
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	3	9

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	—	0
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	—	0

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金 額	占 率 (%)	金 額	占 率 (%)
国 債	297	99.5	501	99.7
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1	0.5	1	0.3
合 計	298	100.0	502	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 17 年度末							平成 18 年度末						
	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計	1 年 以下	1 年超 3 年 以下	3 年超 5 年 以下	5 年超 7 年 以下	7 年超 10 年 以下	10 年超 (期間の 定めない ものを含む)	合計
国 債	—	99	198	—	—	—	297	—	249	251	—	—	—	501
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—	—	1	1
合 計	—	99	198	—	—	1	298	—	249	251	—	—	1	503

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
公 社 債	0.63%	0.94%
外 国 公 社 債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末残高	平成 18 年度末残高
保 険 約 款 貸 付	122	227
契 約 者 貸 付	122	227
保 険 料 振 替 貸 付	—	—
一 般 貸 付	—	—
(うち 非 居 住 者 貸 付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	—	—
(うち 国 内 企 業 向 け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 ロ ー ン	—	—
消 費 者 ロ ー ン	—	—
そ の 他	—	—
合 計	122	227

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区	分	前 残	期 末 高	当 増 加 額	当 減 少 額	当 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額	償 累 計 率 (%)
平成 17 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	172	70	—	39	203	85	29.5	
	動 産	118	41	—	55	104	187	64.2	
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	291	111	—	95	307	272	46.9	
平成 18 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	203	110	—	56	257	141	35.4	
	建 設 仮 勘 定	—	123	—	—	123	—	—	—
	その他の有形固定資産	104	78	—	59	123	246	66.6	
	合 計	307	311	—	115	504	387	43.5	

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区	分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
不 動 産 残 高		203	380
営 業 用		203	380
賃 貸 用		—	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

該当ありません。

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	52,525	34	115,947	5,072

（注）本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含みます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 17 年度末					平成 18 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	5,308	5,260	△ 48	0	△ 48	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22
公 社 債	299	297	△ 2	—	△ 2	501	501	△ 0	0	△ 0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,008	4,961	△ 46	—	△ 46	5,026	5,004	△ 21	—	△ 21
合 計	5,308	5,260	△ 48	0	△ 48	5,528	5,507	△ 21	1	△ 22
公 社 債	299	297	△ 2	—	△ 2	501	501	△ 0	0	△ 0
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1	1	0	0	—	1	1	0	0	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,008	4,961	△ 46	—	△ 46	5,026	5,004	△ 21	—	△ 21

（注）「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成 17 年度は 5,008 百万、△ 46 百万、平成 18 年度は 5,026 百万、△ 21 百万です。なお、時価のない有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末					平成 18 年度末				
	貸借 対照表 計上額	時価	差損益			貸借 対照表 計上額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
金 銭 の 信 託	57,487	57,487	—	—	—	120,951	120,951	—	—	—

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
運 用 目 的 の 金 銭 の 信 託	52,525	34	115,947	5,072

満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末					平成 18 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				うち差益	うち差損				うち差益	うち差損
満 期 保 有 目 的 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責 任 準 備 金 対 応 の 金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	5,008	4,961	△ 46	—	△ 46	5,026	5,004	△ 21	—	△ 21

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

Ⅶ. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

会社案内編 12 ページ「リスク管理の体制」をご参照ください。

2. コンプライアンスの体制

会社案内編 14 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）の体制」をご参照ください。

3. 個人情報の取扱いについて

会社案内編 16 ページ「個人情報の取扱い」をご参照ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末	平成 18 年度末
	金額	金額
個人変額保険	—	25,012
個人変額年金保険	1,523,735	2,131,801
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,523,735	2,156,814

2. 個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
日本株式 アクティブ A (01001)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	191.85	203.86
日本株式 インデックス A (01002)	TOPIX (東証株価指数配当込み) に連動した投資成果を目指し、日本の株式市場全体の成長を捉えます。徹底したリスクとコスト両面からのコントロールにより、運用コストを抑制しつつ、指数への連動性を高めます。	平成 14 年 10 月 1 日	183.49	187.47
日本株式 アクティブ B (01003)	日本国内の比較的規模の小さい企業を投資対象とします。革新的なビジネス展開や効率的な収益構造等を持つ成長性のある企業をボトムアップにより選別し、妥当と判断される株価水準で投資します。	平成 14 年 10 月 1 日	181.88	234.31
日本株式 インデックス型 (01004)	日経平均株価 (日経 225) に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価に連動する投資成果を目指した運用を行います。	平成 14 年 10 月 1 日	181.10	181.07
日本株式 アクティブ 2 型 (01005)	日本の株式に幅広く投資し、特定の投資スタイル等にとらわれない運用を行ないます。経済、社会、産業、技術等の潮流の変化をグローバルな視点で見極めることにより、投資戦略の策定を行い、組入れ銘柄の選定はダイナミック GARP の考え方と企業訪問等による調査・分析 (ボトムアップ) 結果をもとに行なうことを基本とします。また、ベンチマーク (TOPIX) を中長期的に上回る投資成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	205.72	212.68
日本株式 アクティブ 1 型 (01006)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	193.57	204.83
日本株式 インデックス 1 型 (01007)	日本の株式市場を代表する、幅広い株式で構成された TOPIX (東証株価指数) に連動した投資効果を目指し、日本の株式市場全体の成長を捉え、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	183.67	187.39

※ユニットプライスとは、特別勘定資産の 1 単位 (ユニット) 当たりの価額をいいます。特別勘定資産の評価を反映して毎日計算されます。

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
日本株式 アクティブ 1 型 (01008)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	190.84	202.08
日本株式 アクティブ 2 型 (01009)	上場株式ならびに店頭登録株式の中から、PER・PBRなどの指標や株価水準から、割安と判断され、かつ今後株価の上昇が期待される銘柄に投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	210.17	217.94
日本株式 A (01010)	日本の株式の中から、特定の運用スタイルにとらわれず、企業の収益性に着目し、ボトム・アップの手法で投資価値が高いと判断される銘柄に投資し、中長期的にベンチマークを上回る運用を目指します。	平成 14 年 11 月 1 日	189.18	192.85
日本株式 B (01011)	日経平均株価（日経 225）に採用されている全銘柄の株式を原則として組入れることにより、日経平均株価に連動する投資成果を目指した運用を行います。	平成 14 年 11 月 1 日	183.30	183.51
日本株式 C (01012)	東証株価指数に採用されている銘柄に投資し、東証株価指数に連動する投資成果を目指した運用を行います。原則として東証株価指数全銘柄の時価総額構成比率の 95%以上を構成する銘柄を組入れます。	平成 14 年 11 月 1 日	191.68	194.72
日本株式 (A) (01013)	東証株価指数 (TOPIX) に連動する投資成果を目指し、日本の株式市場の成長を捉え、収益の確保を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	184.49	189.26
日本株式 インデックス A 型 (01014)	日経平均株価（日経 225）に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価に連動する投資成果を目指した運用を行います。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
日本株式 インデックス T 型 (01015)	TOPIX（東証株価指数 配当込み）に連動する投資成果を目指して運用を行います。	平成 15 年 7 月 1 日	172.63	175.73
日本株式 アクティブ A 型 (01016)	個別企業の「リサーチ」をベースに銘柄選択を行い、日本の株式の中でも中長期的な収益成長が期待できる企業を中心に投資を行います。中長期的に TOPIX（東証株価指数）を上回る投資成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	144.13	156.39
日本株式 アクティブ B 型 (01017)	日本の上場および店頭登録株式を主要投資対象として、TOPIX（東証株価指数）を運用上のベンチマークとします。ベンチマークの動きからの乖離を抑制しつつ、当社独自の計量モデルを用いたアクティブ運用により銘柄選択等を行い、付加価値の実現を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
日本株式 A (01018)	東証株価指数（TOPIX）に連動する投資成果を目指し、日本の株式市場の成長を捉え、収益の確保を目指します。	平成 18 年 6 月 1 日	112.16	—
日本株式 B (01019)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、個別企業の分析により、成長企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 18 年 6 月 1 日	113.45	—
日本株式 C (01020)	上場株式ならびに店頭登録株式の中から、PER・PBRなどの指標や株価水準から、割安と判断され、かつ今後株価の上昇が期待される銘柄に投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 18 年 6 月 1 日	114.11	—
日本株式 D (01021)	東証 1 部上場の日本株を主な投資対象とし、グローバルな視点での個別企業調査により、利益成長が長期的に持続可能な企業を選定します。その企業の利益成長性等と比較して、妥当な株価水準で投資し、中長期的な運用成果を目指します。	平成 18 年 6 月 1 日	108.25	—

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
日本株式 E (01022)	主として日本の証券取引所に上場している中小型株式に投資することにより、中長期的にベンチマーク (Russell/Nomura Mid-Small Cap インデックス) を上回る投資成果を目指して運用を行ないます。	平成 18 年 6 月 1 日	107.76	—
日本株インデックス 225 ファンド (01023)	日経平均株価 (225 種・東証) に採用されている銘柄を主要投資対象とし、日経平均株価に連動する投資成果を目指します。	平成 18 年 10 月 16 日	101.55	—
外国株式 インデックス A (03001)	MSCI コクサイ指数に連動する投資成果を目指し、世界経済の中長期的な成長を捉えます。徹底したリスク、コストのコントロールにより、運用コストを抑制しつつ、指数への連動性を高めます。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	190.24	167.09
外国株式型 (03002)	海外の株式に分散投資を行い、グローバルな投資機会の獲得により、中長期的な成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	194.74	170.13
外国株式 インデックス 1 型 (03003)	世界の株式市場を代表する幅広い株式で構成された MSCI コクサイ指数 (円ベース) に連動する投資効果を目指し、世界経済の中長期的な成長を捉えます。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	180.59	158.05
外国株式 アクティブ 1 型 (03004)	日本を含む世界各国の主要株式市場に分散投資することにより、中長期的な運用成果を目指します。成長性が高いと判断された産業セクターの中から、グローバルな視点で調査・分析の上、個別銘柄を選別します。	平成 14 年 10 月 1 日	178.50	165.65
外国株式 A (03005)	MSCI コクサイ株価指数に連動する投資成果を目指し、外国株式インデックスマザーファンドへ投資することで、日本を除く世界各国の株式 (預託証券を含む) に投資します。為替ヘッジは行いません。	平成 14 年 11 月 1 日	171.91	150.96
外国株式 (A) (03006)	日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCI コクサイ・インデックス (除く日本、円ベース) に連動する投資成果を目標として運用します。	平成 14 年 10 月 1 日	171.63	150.86
外国株式 インデックス A 型 (03007)	世界を代表する幅広い銘柄で構成された MSCI コクサイ指数に連動する投資効果を目指し、世界経済の中長期的な成長をとらえます。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 15 年 7 月 1 日	162.07	141.53
外国株式 アクティブ A 型 (03008)	日本を除く世界各国の主要株式市場に投資することにより、中長期的な運用成果を目指します。クオンツ手法により多面的に分析し、個別銘柄を選択します。原則として、円に対する為替ヘッジは行いません。	平成 15 年 7 月 1 日	154.15	134.89
ジャナス外国株式 ストラテジック (03009)	主に、現在の企業価値が割安と判断され、かつ今後長期的な成長が見込まれる米国企業の株式に投資することで、ファンド資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	125.63	112.76
ジャナス外国株式 トゥエンティ (03010)	主に、企業の成長性に注目して選択した 20 から 30 銘柄の米国株式に投資することで、長期的なファンド資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	120.08	112.10
外国株式 A (03011)	海外の株式に分散投資を行い、グローバルな投資機会の獲得により、中長期的な成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	平成 18 年 6 月 1 日	126.62	—
外国債券 インデックス A (04001)	シティグループ世界国債指数 (除く日本) に連動するインデックス運用を行います。債券への投資にあたっては、同指数に採用されている銘柄を中心に、幅広く分散投資を行います。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	122.80	114.14

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
外国債券型 (04002)	日本を除く世界の主要国の公社債を投資対象とし、中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)を上回る運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	124.49	116.15
外国債券 インデックス 1 型 (04003)	日本を除く世界の主要国の公社債を投資対象とし、ベンチマークに連動する投資成果を目標として、中長期的な運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	124.35	115.45
外国債券 アクティブ 1 型 (04004)	先進国の国債を中心に投資し、中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス(日本を除く・円ベース)を上回る運用成果を目指します。原則として、円に対する為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	127.36	117.03
外国債券 アクティブ 2 型 (04005)	主として米ドル建ての信用力の高い短期証券への投資で安定した収益を確保し、加えて為替変動の局面を戦略的に利用して、信託財産の中長期的な成長を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	83.85	85.55
米ドル建 MMF (04006)	高い格付を有するコマーシャルペーパー、銀行引受手形預託証券、米政府(または、その機関)の発行した証券、短期証券に投資します。	平成 14 年 11 月 1 日	97.03	94.72
外国債券(A) (04007)	日本を除く世界の主要国の公社債に投資し、シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)に連動する投資成果を目標として運用します。	平成 14 年 10 月 1 日	123.27	114.93
外国債券 A (04008)	投資成果をシティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし、円ベース)の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。	平成 15 年 4 月 1 日	116.98	108.86
外国債券 アクティブ 3 型 (04009)	世界主要先進国の国債、政府機関債等(原則としてA格以上のもの)に分散投資し、リスク分散を図った上で、長期的に安定した収益の確保と資産の成長を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	111.69	105.53
外国債券 インデックス T 型 (04010)	シティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 15 年 7 月 1 日	116.01	107.23
外国債券 アクティブ A 型 (04011)	先進国の国債を中心に投資し、中長期的な観点から、シティグループ世界国債インデックス(日本を除く・円ベース)を上回る運用成果を目指します。原則として、円に対する為替ヘッジを行いません。	平成 15 年 7 月 1 日	108.64	110.12
ジャナス外国債券 フレックス (04012)	主に、米国で取引されている債券等に投資し、金利収入と証券価格の上昇から構成される総合利回りの最大化を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	106.69	102.06
ジャナス外国債券 ハイイールド (04013)	主に、米国で取引されている非投資適格債券等に投資し、高い金利収入と証券価格の上昇を追求することにより、長期的なファンド資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	115.99	106.71
外国債券 2 型 (04014)	米ドル建て高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を中心に分散投資し、高水準の利息等の収入を確保するとともに、値上り益の追求を目指します。主に、Ba 格(ムーディーズ社)以下またはBB 格(スタンダード・アンド・プアーズ社)以下の非投資適格格付けの事業債に投資します。銘柄選別に関しては、個別企業分析により判断します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 18 年 4 月 1 日	108.81	—
外国債券 A (04015)	投資成果をシティグループ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることを目指して運用を行うことを基本とします。	平成 18 年 6 月 1 日	106.96	—

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
新興国債券 インデックス ファンド (04016)	新興国の債券を主要投資対象とし、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指します。	平成 18 年 10 月 16 日	102.87	—
シティセレクト 70 (05001)	シティセレクト・シリーズの中で相対的に高いリスクを取り、長期的な値上り益を獲得するために、株式への投資に重点を置きつつ、債券へも投資します。	平成 14 年 10 月 1 日	145.07	139.05
シティセレクト 50 (05002)	シティセレクト・シリーズの中で相対的に中程度のリスクを取り、株式と債券の資産配分のバランスを重視して値上り益を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	122.51	119.33
シティセレクト 30 (05003)	シティセレクト・シリーズの中で相対的に低いリスクを取り、債券への投資に重点を置きつつ、株式へも投資することにより、債券からの利息収入を中心に長期的な値上り益を追求します。	平成 14 年 10 月 1 日	111.68	111.17
バランス型 (05004)	日本を含む世界各国の株式および公社債へ投資することにより、資産の長期的な安定成長を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	平成 14 年 10 月 1 日	140.61	130.43
GW バランス 2 (05006)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。債券比率をやや高めて安定した利息収入の確保を目指す一方、株式投資による長期的な元本の成長も図ります。	平成 14 年 10 月 1 日	128.46	126.74
GW バランス 3 (05007)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。債券と株式にほぼ均等に配分することで、債券からの利息収入の確保と株式による元本の成長を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	138.51	135.49
GW バランス 4 (05008)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。株式比率をやや高めて長期的な元本の成長を目指す一方、債券からの安定した利息収入の確保も図ります。	平成 14 年 10 月 1 日	166.23	160.18
GW バランス 5 (05009)	日本を含む世界の株式・債券に分散投資。主に株式へ投資して長期的な元本の成長を目指す一方、一部を債券にも投資して収益の安定化も図ります。	平成 14 年 10 月 1 日	168.79	161.41
GW バランス 6 (05010)	日本を含む世界の株式に分散投資。株式のみに投資し、長期的な元本の成長を積極的に目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	175.96	167.35
バランス (A) (05011)	日本を含む世界の公社債や株式にバランスよく投資し、分散投資効果によりリスクを軽減しつつ、安定した収益の確保を目指します。なお、基本ポートフォリオは国内債券 40%、国内株式 35%、外国株式 15%、外国債券 5%、短期資金 5%で基準配分します。	平成 14 年 10 月 1 日	133.32	131.40
バランス型 30 (05012)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
バランス型 50 (05013)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
バランス型 30 (05015)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	119.32	114.69

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
バランス型 50 (05016)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	131.54	125.78
国内重視 バランス型 30 (05017)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	116.97	114.01
国内重視 バランス型 45 (05018)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	126.73	123.27
国内重視 バランス型 60 (05019)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 40%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	137.09	133.14
国際分散 バランス型 30 (05020)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	121.15	116.75
国際分散 バランス型 45 (05021)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	129.40	123.96
国際分散 バランス型 60 (05022)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 30%、外国債券 15%を基本とします。	平成 15 年 7 月 1 日	137.75	131.27
バランス 30 (05023)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 8 月 1 日	120.46	115.61
バランス 50 (05024)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 8 月 1 日	132.34	126.33
国内重視 バランス 30 (05025)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	117.71	114.98
国内重視 バランス 40 (05026)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 45%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	121.51	118.39

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
国内重視 バランス 50 (05027)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	129.16	125.61
グローバル バランス 30 (05028)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	120.75	115.48
グローバル バランス 40 (05029)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 30%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	127.03	121.40
グローバル バランス 50 (05030)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 8 月 4 日	134.25	127.73
バランス 30 型 (05031)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は日本株式 20%、キャッシュを含む日本債券 40%、外国株式 10%、外国債券 30%を基本とします。	平成 15 年 9 月 16 日	121.93	118.30
バランス 50 型 (05032)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は日本株式 30%、キャッシュを含む日本債券 25%、外国株式 20%、外国債券 25%を基本とします。	平成 15 年 9 月 16 日	136.07	130.75
バランス 70 型 (05033)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は日本株式 40%、キャッシュを含む日本債券 10%、外国株式 30%、外国債券 20%を基本とします。	平成 15 年 9 月 16 日	152.42	145.38
国内重視 バランス 30 (05034)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	114.16	111.37
国内重視 バランス 60 (05035)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 40%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	128.06	124.40
国際分散 バランス 30 (05036)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 15%、外国債券 30%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	116.34	111.78
国際分散 バランス 60 (05037)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 30%、外国債券 15%を基本とします。	平成 16 年 2 月 25 日	129.09	123.09

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
国内重視 バランス 30 (05038)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	115.37	112.67
国内重視 バランス 50 (05039)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	124.24	121.18
国際分散 バランス 30 (05040)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	119.09	113.89
国際分散 バランス 50 (05041)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	128.02	121.78
バランス 1 型 (05042)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 16 年 7 月 1 日	127.32	121.50
国内重視 バランス型 30 (05043)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	114.95	112.15
国内重視 バランス型 50 (05044)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 30%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 20%、外国債券 10%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	123.97	120.41
国際分散 バランス型 30 (05045)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	118.07	113.02
国際分散 バランス型 50 (05046)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 30%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 7 月 20 日	126.24	119.79
国内重視 バランス 30 (05047)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、国内債券 50%、外国株式 10%、外国債券 20%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	114.94	112.00
国内重視 バランス 50 (05048)	国内資産を重視しつつも国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 15%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	123.91	120.80

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
国際分散 バランス 30 (05049)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、国内債券 35%、外国株式 15%、外国債券 35%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	118.46	113.07
国際分散 バランス 50 (05050)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 16 年 11 月 26 日	126.57	120.49
バランス 25 (05051)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 4 月 1 日	110.77	106.91
バランス 37.5 (05052)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 4 月 1 日	115.12	110.36
バランス 50 (05053)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 4 月 1 日	120.17	114.70
バランス A (25) (05054)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 4 月 25 日	113.03	109.06
バランス B (37.5) (05055)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 4 月 25 日	118.68	113.78
バランス C (50) (05056)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 4 月 25 日	123.14	117.60
ジャンナス・ バランス (05057)	主に、米国で取引されている株式や債券にバランスよく投資し、ファンド資産の長期的成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	116.44	110.66
バランス 25 (05058)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 8 月 22 日	109.22	105.45
バランス 37.5 (05059)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 8 月 22 日	113.24	108.34

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
バランス 50 (05060)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 8 月 22 日	116.63	111.30
バランス 25 (05061)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 17 年 9 月 1 日	108.21	104.52
バランス 37.5 (05062)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 17 年 9 月 1 日	111.81	107.45
バランス 50 (05063)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 17 年 9 月 1 日	114.64	109.62
バランス 25 (05064)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 2 月 13 日	104.13	100.44
バランス 37.5 (05065)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 20%、キャッシュを含む国内債券 30%、外国株式 17.5%、外国債券 32.5%を基本とします。	平成 18 年 2 月 13 日	105.52	100.95
バランス 50 (05066)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 2 月 13 日	106.29	101.34
バランス 25 (05067)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 4 月 3 日	106.24	—
バランス 50 (05068)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 4 月 3 日	106.14	—
バランス 75 (05069)	内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 5%、外国株式 40%、外国債券 20%を基本とします。	平成 18 年 4 月 3 日	105.98	—
バランス A (05070)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 6 月 1 日	108.90	—

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
バランス 25 (05071)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 12 月 1 日	100.58	—
バランス 50 (05072)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 12 月 1 日	102.75	—
バランス 75 (05073)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 5%、外国株式 40%、外国債券 20%を基本とします。	平成 18 年 12 月 1 日	101.97	—
バランス 25 (05074)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 15%、キャッシュを含む国内債券 40%、外国株式 10%、外国債券 35%を基本とします。	平成 18 年 9 月 4 日	103.19	—
バランス 50 (05075)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 25%、キャッシュを含む国内債券 25%、外国株式 25%、外国債券 25%を基本とします。	平成 18 年 9 月 4 日	104.93	—
バランス 75 (05076)	国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。実質的な資産配分比率は国内株式 35%、キャッシュを含む国内債券 5%、外国株式 40%、外国債券 20%を基本とします。	平成 18 年 9 月 4 日	107.38	—
マネー A (06001)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	90.68	92.61
短期資金型 (06002)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	91.61	93.28
短期資金 1 型 (06003)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	91.78	93.40
マネー・オープン (06004)	短期の国債を中心とした短期金融商品に投資して、安定的な運用を行います。	平成 14 年 11 月 1 日	90.82	92.71
マネー (06005)	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。	平成 14 年 10 月 1 日	90.25	92.24
短期資金 A 型 (06007)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	100.00	100.00
マネー型 (06008)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	92.43	94.25
マネー型 (06009)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 7 月 1 日	92.46	94.28

特定勘定名 (ファンドコード)	運用方針	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			平成 18 年度末	平成 17 年度末
マネー (06010)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 8 月 1 日	92.62	94.45
マネー型 (06011)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 15 年 8 月 4 日	93.34	95.17
マネー型 (06012)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 16 年 2 月 25 日	93.74	95.63
マネー型 (06013)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 16 年 7 月 1 日	94.47	96.33
マネー型 (06014)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 16 年 7 月 20 日	94.70	96.55
マネー (06015)	短期の国債を中心とした短期金融商品に投資して、安定的な運用を行います。	平成 16 年 11 月 26 日	95.61	97.51
マネー型 (06016)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 18 年 4 月 3 日	99.94	—
マネー (06017)	短期の国債を中心とした短期金融商品に投資して、安定的な運用を行います。	平成 18 年 6 月 1 日	98.37	—
マネー (06018)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 18 年 12 月 1 日	100.00	—
短期資金型 (06019)	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	平成 18 年 9 月 4 日	99.99	—
ジャナス 米国不動産投信 (07001)	主に、米国で発行された REIT（不動産投資信託）に投資し、投資資産の成長と配当収入の組合せによる総合利回りの最大化を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 17 年 7 月 1 日	126.73	114.31
不動産 投資信託型 (07002)	日本を含む世界の不動産投資信託（リート）を主要投資対象とし、S&P シティグループ・グローバル REIT インデックス（含む日本、配当込み、円ベース）に連動する投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 18 年 4 月 1 日	124.14	—
不動産投信 A (07003)	日本を含む世界の不動産投資信託を主要投資対象とし、S&P シティグループ・グローバル REIT インデックス（円換算、ヘッジなし）に連動する投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	平成 18 年 6 月 1 日	129.54	—
海外リート インデックス ファンド (07004)	日本を除く世界各国の不動産投資信託を主要投資対象とし、S&P シティグループ・グローバル・リート・インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指します。	平成 18 年 10 月 16 日	106.87	—

3. 個人変額保険および個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変 額 保 険 (有 期 型)	—	—	—	—
変 額 保 険 (終 身 型)	—	—	2,231	24,457
合 計	—	—	2,231	24,457

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	—	—	182	0.7
有 価 証 券	—	—	24,612	98.4
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	24,612	98.4
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	—	—	217	0.9
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	—	—	25,012	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	—	0
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	—	678
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	—	0
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	—	—
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	—	678

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	—	—	24,612	678

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	139,442	1,519,746	193,794	2,117,705

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	6,423	0.4	3,745	0.2
有価証券	1,511,961	99.2	2,119,644	99.4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	1,511,961	99.2	2,119,644	99.4
貸付金	—	—	—	—
その他	5,349	0.4	8,411	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	1,523,735	100.0	2,131,801	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度	平成 18 年度
	金額	金額
利 息 配 当 金 等 収 入	9,084	14,676
有 価 証 券 売 却 益	—	—
有 価 証 券 償 還 益	—	—
有 価 証 券 評 価 益	211,433	105,414
為 替 差 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 収 益	—	—
有 価 証 券 売 却 損	7	8
有 価 証 券 償 還 損	—	—
有 価 証 券 評 価 損	0	5,292
為 替 差 損	—	—
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
そ の 他 の 費 用	—	—
収 支 差 額	220,511	114,789

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 17 年度末		平成 18 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,511,961	211,433	2,119,644	100,121

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

付録

当社の販売商品の概略

当社では下記の個人年金保険および変額保険を取扱っています。(平成 19 年 7 月 1 日現在)

当社商品の概要

変額 個人年金 保険	お客さまから一時に領収した保険料を、お客さまご自身でお選びいただいた特別勘定で運用し、その運用実績に応じて将来の年金額が決定されるものです。なお、特別勘定による運用期間中はいつでも、お客さまは運用対象となる特別勘定を変更することができます。年金受取開始までの積立期間中における死亡時には、運用実績により変動する積立金を死亡保険金としてお支払いしますが、この死亡保険金には払込保険料相当額の最低保証があります。
定額 個人年金 保険	通貨選択型の個人年金保険として、お客さまが契約通貨を複数の通貨から選択し、契約日・契約通貨・積立期間により適用される予定利率で運用します。設定された予定利率は、契約した積立期間中変更されることはありません。したがって、契約時点で年金原資が確定します。 年金受取開始までの積立期間中における死亡時には、保障基準価格を死亡保険金としてお支払いしますが、死亡時の保障基準価格が解約払戻金額を下回る場合には、解約払戻金額をお支払いします。
変額保険	お客さまから一時に領収した保険料を、お客さまご自身でお選びいただいた特別勘定で運用し、その運用実績に応じて将来の死亡保険金額が決定されるものです。なお、保険期間中はいつでも、お客さまは運用対象となる特別勘定を変更することができます。運用実績にかかわらず、保険期間中の死亡保険金として基本保険金額（一時払保険料）が最低保証されます。

商品の特長

(平成 19 年 7 月 1 日現在)

年金種類	シリーズ名	保険種類	特 長 商品名	保証金額付特別勘定終身年金	年金総額保証型特別勘定年金	年金原資保証	ステップアップ死亡保障	終身保障移行制度	遺族年金支払特約	解約控除免除制度	YCAプログラム	介護保障
変額個人年金保険	LG・AG シリーズ	変額個人年金保険 (2005)	●シート & シート Two	○	○				○			
			●未来航路 Two	○	○				○			
			●シート & シート STB	○	○				○			
			●マーベラス	○	○				○			
			●ブロードウェイ	○	○				○			
			●シートスマイル	○	○				○			
	LG シリーズ	保証金額付特別勘定終身年金 特約付変額個人年金保険 (2005)	●百花凜々	○					○			
			●フローラル	○					○			
	AG シリーズ	年金総額保証型特別勘定年金 特約付変額個人年金保険 (2005)	●シート & シート		○				○			
			●未来航路		○				○			
	PG シリーズ	年金原資保証特約付 新変額個人年金保険	●スペクタクル			○			○			
			●プリバレント			○			○			
			●悠悠紀行			○			○			
			●リライアブル			○			○			
			●MS メットライフ投資型年金 u			○			○			
			●プライマリー				○		○			
	SU シリーズ	変額個人 年金保険	●夢咲かせ				○		○			
			●ディグニティ				○		○	○		
			●生涯快晴				○	○	○			○
			●ブリリアントエージ STB				○		○		○	
			●ダブルウィング				○		○		○	
			●倶楽部オーキッド GW				○	○	○		○	
			●ライフデッサン				○	○	○			
			●アテナ (契約通貨: 米ドル・豪ドル)						○			
			●マーレ (契約通貨: 米ドル・豪ドル・日本円)						○			
			●モンターニュ (契約通貨: 米ドル・豪ドル・日本円)						○			
年金総額 個人 保険		通貨選択型個人年金保険	●ヴァスティ				○		○			
保険額		最低保証付変額保険	●チェリッシュ				○		○			
			●ほほえみ便り				○		○			

○印は、2 つの特約、保証金額付特別勘定終身年金特約 (早期受取終身年金プラン) または、年金総額保証型特別勘定年金特約 (年金受取総額保証プラン) のいずれかをご選択いただける変額個人年金保険です。

付録

当社の販売商品の概略

変額個人年金保険 (VA)

1 LG・AG シリーズ

保険種類

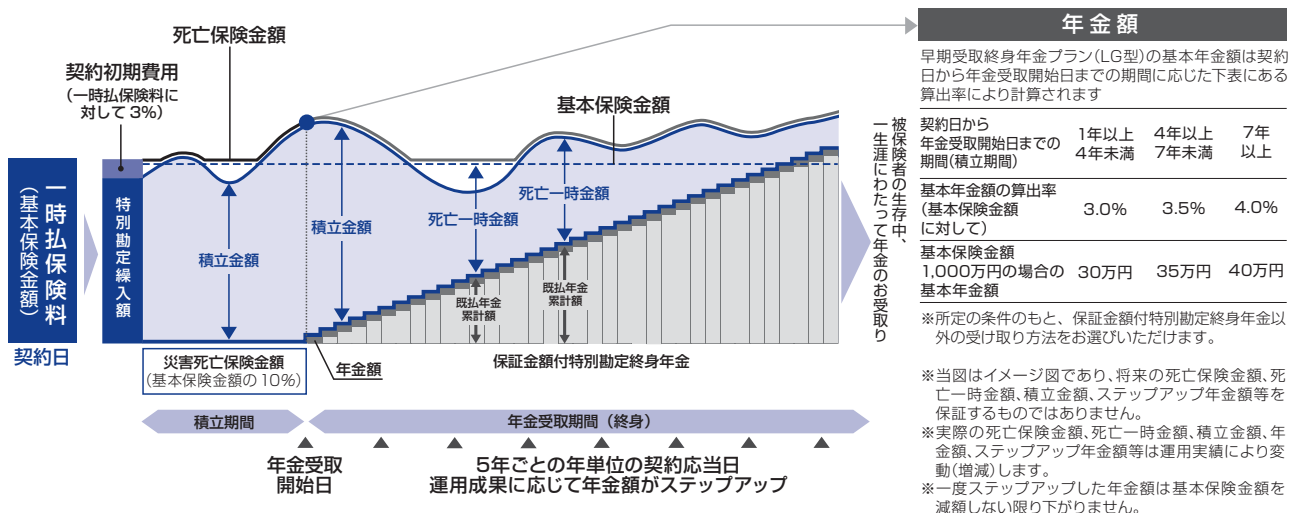
商品名称

変額個人年金保険 (2005)

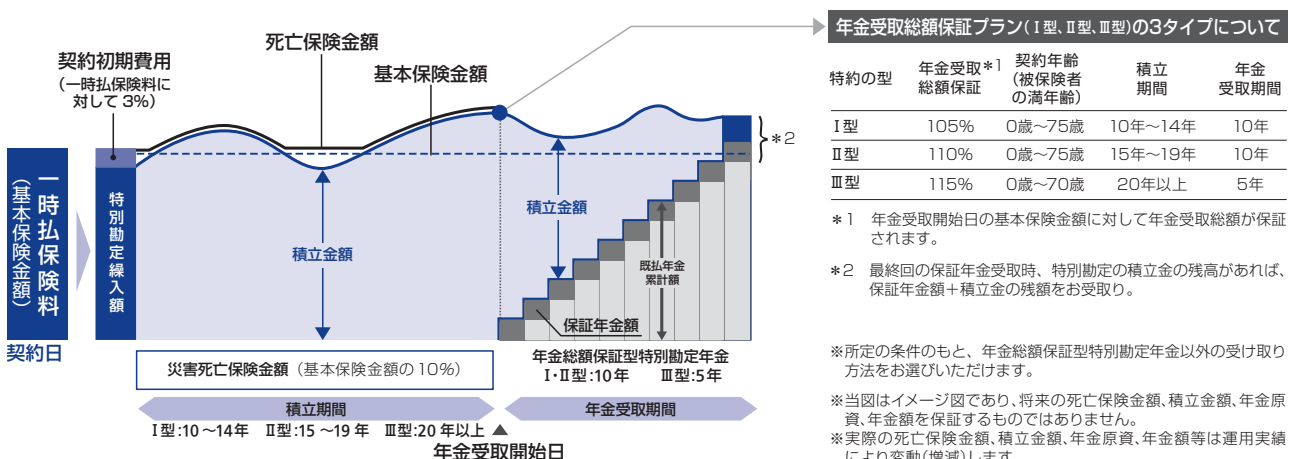
●スイート & スイート Two ●未来航路 Two ●スイート & スイート STB
●マーベラス ●ブロードウェイ ●スイートスマイル

この商品は、2 種類の特約 (保証金額付特別勘定終身年金特約: 早期受取終身年金プラン / 年金総額保証型特別勘定年金特約: 年金受取総額保証プラン) のうち、いずれか一方を付加することで機能の異なるプランを選択することができます。

早期受取終身年金プラン (保証金額付特別勘定終身年金特約)



年金受取総額保証プラン (年金総額保証型特別勘定年金特約)



付録

当社の販売商品の概略

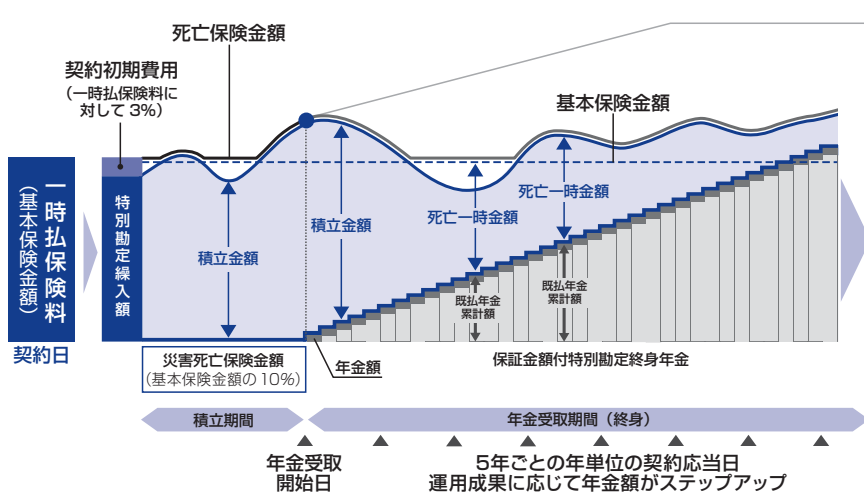
2 LG シリーズ

保険種類

商品名称

保証金額付特別勘定終身年金特約付
変額個人年金保険 (2005)

●百花凜々 ●フローラル



年金額

早期受取終身年金プラン(LG型)の基本年金額は契約日から年金受取開始日までの期間に応じた下表にある算出率により計算されます

契約日から 年金受取開始日までの 期間(積立期間)	1年以上 4年未満	4年以上 7年未満	7年 以上
---------------------------------	--------------	--------------	----------

基本年金額の算出率
(基本保険金額
に対して)

基本保険金額 1,000万円の場合の 基本年金額	30万円	35万円	40万円
--------------------------------	------	------	------

※所定の条件のもと、保証金額付特別勘定終身年金以外の受け取り方法をお選びいただけます。

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、死亡一時金額、積立金額、ステップアップ年金額等を保証するものではありません。

※実際の死亡保険金額、死亡一時金額、積立金額、年金額、ステップアップ年金額等は運用実績により変動(増減)します。

※一度ステップアップした年金額は基本保険金額を減額しない限り下がりにません。

付録

当社の販売商品の概略

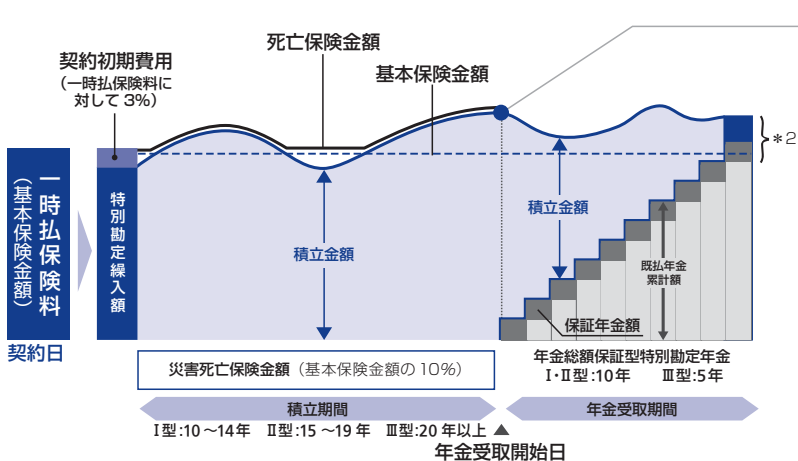
3 AG シリーズ

保険種類

商品名称

年金総額保証型特別勘定年金特約付
変額個人年金保険 (2005)

●スイート & スイート ●未来航路



年金受取総額保証プラン(I型、II型、III型)の3タイプについて

特約の型	年金受取*1 総額保証	契約年齢 (被保険者の 満年齢)	積立 期間	年金 受取期間
I型	105%	0歳~75歳	10年~14年	10年
II型	110%	0歳~75歳	15年~19年	10年
III型	115%	0歳~70歳	20年以上	5年

*1 年金受取開始日の基本保険金額に対して年金受取総額が保証されます。

*2 最終回の保証年金受取時、特別勘定の積立金の残高があれば、保証年金額+積立金の残額をお受取り。

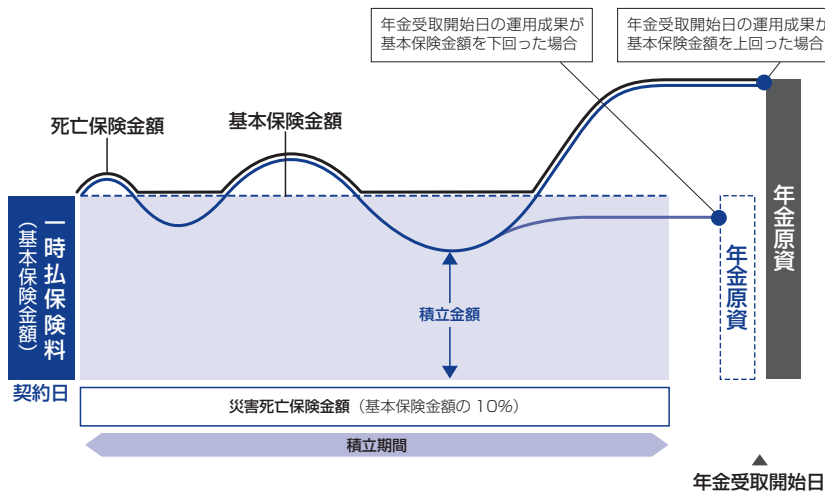
※所定の条件のもと、年金総額保証型特別勘定年金以外の受け取り方法をお選びいただけます。

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額、年金原資、年金額を保証するものではありません。

※実際の死亡保険金額、積立金額、年金原資、年金額等は運用実績により変動(増減)します。

4 PG シリーズ

保険種類	商品名称
年金原資保証特約付 新変額個人年金保険	●スペクタクル ●プリバレント ●悠悠紀行 ●リライアブル ●MS メットライフ投資型年金 u



受取方法をお選びいただけます。
年金受取にかえて一括受取も可能です。

確定年金
年金受取期間 5・10・15・20年
保証期間付終身年金
保証期間 5・10・15年
年金総額保証付終身年金
保証期間付夫婦年金
保証期間 5・10・15年

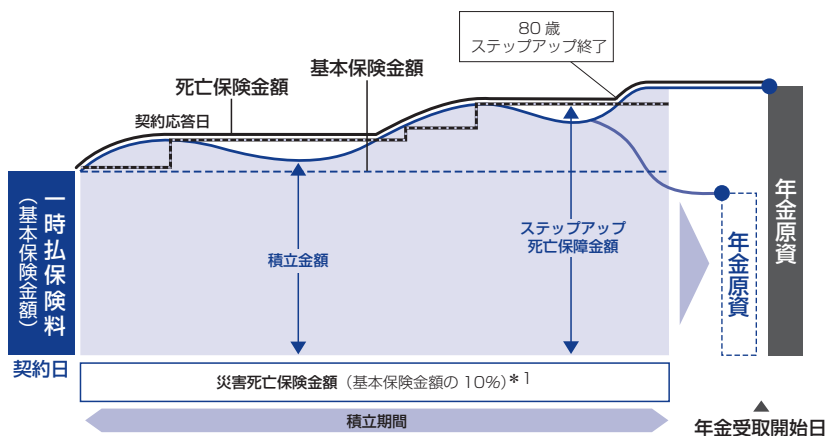
70歳、80歳、90歳*からの年金受取開始により、年金受取開始日の運用実績が基本保険金額を下回った場合でも、年金原資として基本保険金額が保証されています。

* 商品名称「リライアブル」のみ
75歳、85歳。

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、積立金額、年金原資、年金額を保証するものではありません。
※実際の死亡保険金額、積立金額、年金原資、年金額は運用実績により変動(増減)します。

5 SU シリーズ

保険種類	商品名称
災害死亡 10% 型	●プライマリー ●夢咲かせ
災害死亡 10%・ 解約控除免除型	●ディグニティ
災害死亡 20%・ 介護保障型	●生涯快晴 *2
災害死亡 30% 型	●ブリリアントエージ STB ●ダブルウィング
災害死亡 50% 型	●倶楽部オーキッド GW *2 ●ライフデッサン *2



受取方法をお選びいただけます。
年金受取にかえて一括受取も可能です。

確定年金
年金受取期間 5・10・15・20年
保証期間付終身年金
保証期間 5・10・15年
年金総額保証付終身年金
保証期間付夫婦年金
保証期間 5・10・15年

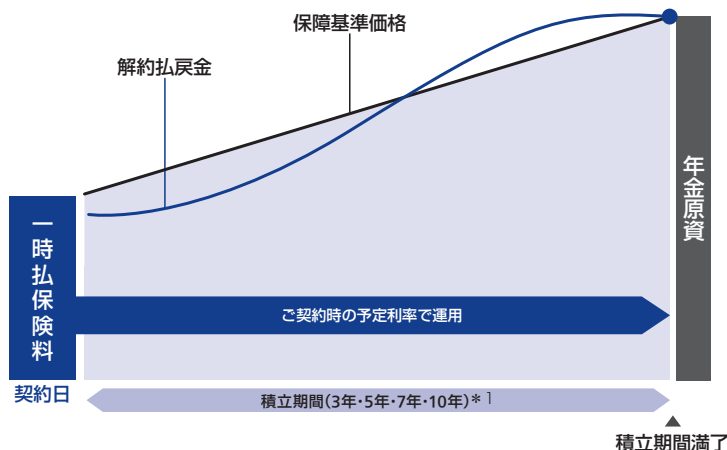
*1 各商品により基本保険金額に対する率は異なります。

*2 年金の受取りに加えて、生涯にわたり死亡保障を継続することもできます。

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、ステップアップ死亡保障金額、積立金額、年金原資、年金額を保証するものではありません。
※実際の死亡保険金額、ステップアップ死亡保障金額、積立金額、年金原資、年金額は運用実績により変動(増減)します。

定額個人年金保険 (FA)

保険種類	商品名称
通貨選択型個人年金保険	●アテナ (契約通貨：米ドル・豪ドル) ●マーレ (契約通貨：米ドル・豪ドル・日本円) ●モンターニュ (契約通貨：米ドル・豪ドル・日本円)



受取方法をお選びいただけます。
年金受取にかえて一括受取も可能です。

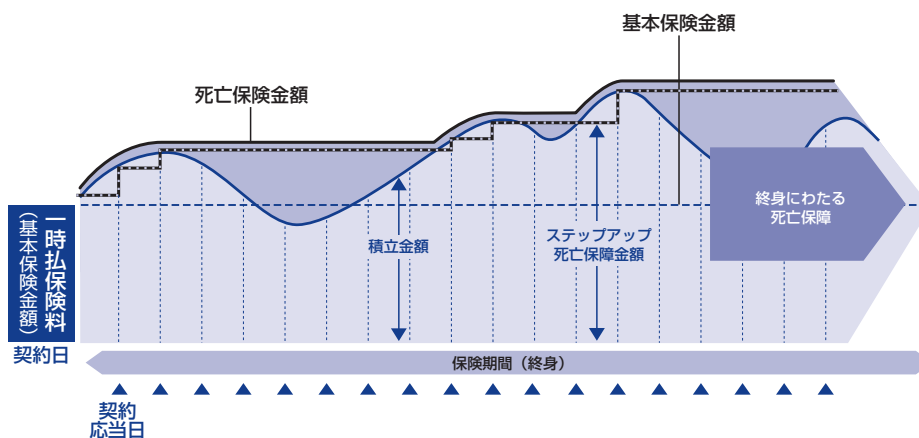
確定年金	年金受取期間 5・10・15・20・25・30年
保証期間付終身年金	保証期間 5・10・15年
年金総額保証付終身年金	
保証期間付夫婦年金	保証期間 5・10・15年

*1 円建ては積立期間 10 年のみ選択できます。

※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、保障基準価格、解約払戻金額、年金原資、年金額を保証するものではありません。

変額保険 (VL)

保険種類	商品名称
最低保証付変額保険	●ヴァスティ ●チェリッシュ ●ほほえみ便り



※当図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、ステップアップ死亡保障金額、積立金額を保証するものではありません。

※実際の死亡保険金額、ステップアップ死亡保障金額、積立金額は運用実績により変動（増減）します。